

大阪府立大学学則（案）

目次

- 第1章 総則(第1条—第8条)
- 第2章 職員組織等（第9条—第12条）
- 第3章 教育研究施設（第13条）
- 第4章 学生(第14条—第50条)
- 第5章 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生(第51条—第55条)
- 第6章 入学検定料、入学料、授業料、実験機器充実負担金、実習充実負担金等(第56条・第57条)
- 第7章 厚生保健施設(第58条)
- 第8章 公開講座(第59条)
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 大阪府立大学(以下「本学」という。)は、国際都市大阪における知的創造の場として、学術文化の中心的な役割を担うべく、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備えるとともに応用力や実践力に富む有為な人材の育成を図り、もって地域社会及び国際社会における文化や生活の向上、産業の発展並びに人々の健康と福祉の向上に貢献することを目的とする。

（定義）

- 第2条 この学則において「学域」とは、学校教育法第85条ただし書きの規定に基づく、教育研究上の目的を達成するための組織をいう。
- 2 この学則において「学類」とは、学域において学生の受け入れと専門教育実施の基本的な単位をいう。
 - 3 この学則において「専攻」とは、学類において学生の受け入れと専門教育実施の基本的な単位をいう。
 - 4 この学則において「課程」とは、学類において個別の学問領域に基礎を置く専門教育に係るカリキュラムの基本単位及びその履修の体系をいう。
 - 5 この学則において「学術研究院」とは、教育研究上の目的を達成するための組織をいう。
 - 6 この学則において「学系又は部門」とは、学術研究院に所属する教員の専門領域に基づいて分類した所属の単位をいう。

（自己点検・評価）

第3条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育又は研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

(教育研究活動の公表)

第4条 本学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、次に掲げる教育研究活動等の状況を公表するものとする。

- (1)大学の教育研究上の目的に関すること。
 - (2)教育研究上の基本組織に関すること。
 - (3)教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
 - (4)入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
 - (5)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
 - (6)学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
 - (7)校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
 - (8)授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること。
 - (9)大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- 2 前項の規定による情報の公表は、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることが出来る方法によって行うものとする。

(学域等)

第5条 本学に次の学域を置く。

現代システム科学域

工学域

生命環境科学域

地域保健学域

- 2 本学に高等教育推進機構を置く。
- 3 第1項の学域に関する規程(以下「学域規程」という。)及び前項の高等教育推進機構に関する規程は別に定める。

(大学院)

第6条 本学に大学院を置く。

- 2 大学院の学則は、別に定める。

(地域連携研究機構等)

第7条 本学に地域連携研究機構、国際交流推進機構及び21世紀科学研究機構を置く。

- 2 前項の機構に関する規程は別に定める。

(学術研究院)

第8条 本学に、教育研究上の目的を達成するため、学術研究院を置く。

- 2 学術研究院には、次に掲げる学群に学系又は部門を置き、本学の専任教員はいずれかの学系又は部門に所属する。
- (1) 第1学群 人文科学系、社会科学系
 - (2) 第2学群 機械系、航空宇宙海洋系、電子数物系、電気情報系、物質化学系、応用

生命系、緑地環境系、獣医系、物理系、数学系、分子系、生物系

(3) 第3学群 看護系、総合リハビリテーション系

(4) 第4学群 高等教育推進部門、地域連携部門、国際交流部門、戦略的研究部門

3 学術研究院に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 職員組織等

(職員)

第9条 本学に次の職員を置く。

学長

教授

准教授

講師

助教

助手

事務職員

技術職員

2 前項の職員のほか、副学長を置くことがある。

(学域長等)

第10条 学域に学域長を、機構に機構長を置く。

(学群長等)

第11条 学群に学群長を置く。

2 学系に学系長を、部門に部門長を置く。

(教授会等)

第12条 学域並びに高等教育推進機構、地域連携研究機構及び国際交流推進機構に教授会を置く。

2 学系及び部門に教員会議を置く。

3 第1項の教授会及び前項の教員会議に関する規程は、別に定める。

第3章 教育研究施設

(教育研究施設)

第13条 本学に学術情報センターを置き、当該センターにセンター長を置く。

2 学域に次の教育研究施設を置き、それぞれの施設に長を置く。

工学域 生産技術センター

生命環境科学域

附属教育研究フィールド

附属獣医臨床センター

3 第1項及び前項に規定する各施設に関し必要な事項は、別に定める。

第4章 学生

(学年)

第14条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第15条 学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月25日まで

後期 9月26日から翌年3月31日まで

(休業日)

第16条 学年中の休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 本学記念日 4月6日

(4) 春季休業 4月1日から4月7日まで

(5) 夏季休業 8月10日から9月25日まで

(6) 冬季休業 12月29日から翌年1月7日まで

2 学長は、必要があると認める場合は、前項の休業日を変更するほか、休業日に授業を行うことを認めることがある。

3 臨時の休業日は、その都度学長が定める。

(学類及び定員)

第17条 学域に学類を置く。

2 学類に専攻を置くことができる。

3 学類及び専攻の種類及び収容定員は、次表のとおりとする。

学域	学類	専攻	入学定員	編入学定員	収容定員
現代システム科学域	知識情報システム学類		45	—	180
	環境システム学類		125	—	500
	マネジメント学類		130	—	520
	計		300	—	1,200
工学域	電気電子系学類		185	3年次 4	748
	物質化学系学類		140	3年次 3	566
	機械系学類		130	3年次 3	526
	計		455	10	1,840

生命環境科学域	獣医学類		40	—	240
	応用生命科学類		100	—	400
	緑地環境科学類		50	—	200
	自然科学類		115	—	460
	計		305	—	1,300
地域保健学域	看護学類		120	2年次 10	510
	総合リハビリテーション学類	理学療法学専攻	25	—	100
		作業療法学専攻	25	—	100
		栄養療法学専攻	25	2年次 5	115
	教育福祉学類		55	3年次 3	226
	計		250	18	1,051
合計		1,310	28	5,391	

4 学類に課程を置くことができる。

5 課程に関し必要な事項は、各学域の規程に定める。

(修業年限)

第18条 学域の修業年限は、4年とする。ただし、生命環境科学域獣医学類にあつては、6年とする。

(在学期間)

第19条 学域の在学期間は、修業年限の2倍を超えることができない。

2 学生が前項に規定する在学年限に達したときは、学生の身分を失う。

(入学の時期)

第20条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第21条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (2) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (3) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (4) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則

第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。))

(7) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの

(8) 本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(外国人留学生)

第22条 外国人で、教育又は研究の指導を受ける目的をもって入国し、入学を志願する者がある場合は、外国人留学生として入学を許可することがある。

(入学願)

第23条 入学を志願する者は、入学願書に所定の書類及び入学検定料を添えて提出しなければならない。

(入学試験)

第24条 入学を志願する者に対しては、試験を行い、教授会において選考の上、学長が合格者を決定する。

(編入学)

第25条 編入学を志願する者に対しては、試験を行い、教授会において選考の上、学長が合格者を決定する。

2 編入学した者の修業年限は、2年又は3年とする。

3 この規程に定めるもののほか、編入学に関し必要な事項は、別に定める。

(再入学)

第26条 やむを得ない理由で本学を退学し又は除籍された者で、その後2年以内に同一学域に再入学を志願するものがあるときは、教授会において選考の上、学長が入学を決定することがある。

2 前項により入学を許可された者の既に履修した科目及び単位数の取り扱い並びに修業年限は、学域において定める。

(入学の手續及び許可)

第27条 学長は、試験又は選考に合格し、別に定めるところにより、所定の書類の提出及び入学料の納付を行った者に入学を許可する。

(入学許可の取消し)

第28条 学長は、入学を許可した学生について、入学資格を偽り、又は、入学試験若しくは選考において不正があったと認めたときは、教授会の議を経て、入学を許可した日に遡及して入学許可を取り消す。

(教育課程)

第29条 教育課程は、本学の教育上の目的を達成することができるよう体系的に編成する。

- 2 開設する授業科目(以下「科目」という。)は、共通教育科目、専門基礎科目、専門科目及び資格科目とする。
- 3 前項の科目を必修科目、選択科目及び自由科目に区分する。

(副専攻)

第30条 前条第1項により編成する教育課程として、特定課題に関する科目で構成する教育課程(以下「副専攻」という。)を開設し、その学習成果を認定することができる。

- 2 副専攻に関し必要な事項については、別に定める。

(開設科目等)

第31条 開設する科目、単位数、単位算定基準、学修の評価その他履修に関する事項は、別に定める。

- 2 学生は、籍を置く学域以外の学域の科目を履修することができる。

(授業の方法)

第32条 授業は、講義、演習、実験、実習又は実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(授業内容等の改善)

第33条 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

- 2 前項の研修及び研究の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における科目の履修)

第34条 学域において教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議等に基づき、学生に当該大学又は短期大学の科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により、学生が履修した科目について修得した単位は、本学の定めるところにより、60単位を超えない範囲で本学における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第35条 学域において教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第36条 学域において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した科目について修得した単位(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条の規定により修得した単位を含む。)を本学に入学した後の本学における科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、修業年限を短縮することはできない。

2 学域において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本学における科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学及び再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第34条第2項及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(教育職員免許状取得資格)

第37条 教育職員免許状取得資格を得ようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に基づき、所定の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

(教育職員免許状取得資格の種類及び教科)

第38条 学域において取得することができる教育職員免許状取得資格の種類及び教科は、次表のとおりとする。

表 1

学域	学類	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
現代システム科学域	知識情報システム学類	—	情報
	環境システム学類	社会	公民
	マネジメント学類	—	公民
工学域	電気電子系学類	数学・理科	数学・理科・工業・情報
	物質化学系学類	理科	理科・工業
	機械系学類	数学	数学・工業
生命環境科学域	獣医学類	理科	理科
	応用生命科学類	理科	理科・農業
	緑地環境科学類	理科	理科・農業
	自然科学類	理科	理科
地域保健学域	教育福祉学類	社会	公民・福祉

表 2

地域保健学域	看護学類	養護教諭一種免許状、養護教諭二種免許状
	総合リハビリテーション学類	栄養教諭一種免許状
	栄養療法学専攻	

(学生支援)

第39条 本学の学生に対する就学上の指導、助言を行うため、各学域に学生アドバイザーを置く。

2 この規程に定めるもののほか、学生アドバイザーに関し必要な事項は、別に定める。

(学生細則)

第40条 学生が学生生活上守らなければならない細則は、別に定める。

(転学域等)

第41条 転学域、転学類又は転専攻を志願する者があるときは、学域規程の定めるところにより、許可することがある。

(留学)

第42条 第34条の規定により、外国の大学又は短期大学に留学しようとする者については、教授会の議を経て、学長がこれを許可することがある。

2 前項の規定により留学した期間は、在学期間に算入する。

(休学)

第43条 病気その他の理由で引き続き2月以上修学することができない者については、本人の願い出により、教授会の議を経て、学長が休学を許可することがある。

2 学長は、病気のため修学が不適当と認める者に対し、休学を命ずることがある。

(休学期間の制限)

第44条 休学期間は、通算して2年を超えることができない。ただし、前条第2項による休学については、この限りでない。

(復学)

第45条 休学期間中であってもその理由が消滅したときは、本人の願い出により、教授会の議を経て、学長が復学を許可することがある。

(休学期間の取扱)

第46条 休学期間は、在学期間に算入しない。ただし第43条第2項による休学については、この限りでない。

(退学)

第47条 病気その他やむを得ない理由で自ら退学しようとする者については、本人の願い出により、教授会の議を経て、学長が退学を許可することがある。

(卒業及び学位の授与)

第48条 学長は、修業年限に規定する期間以上本学に在学し、所定の科目を履修してその単位を修得し、学域規程で定める卒業の要件を満たした者に対し、教授会の議を経て、卒業を認定する。

2 前項の規定にかかわらず、本学に3年以上在学した者で、学域規程で定める卒業の要件として修得すべき単位を優秀な成績で修得した学生(生命環境科学域獣医学類に所属する学生を除く。)が、

学校教育法第89条に規定する卒業を希望するときは、学長は当該学域の教授会の議を経て、卒業を認定することができる。

- 3 学長は、第1項又は前項の規定により卒業を認定された者に学士の学位を授与する。本学において授与する学位は、次表のとおりとする。

学域・学類名	学位
現代システム科学域	
知識情報システム学類	学士(情報学)
環境システム学類	学士(環境システム学)
マネジメント学類 ※	学士(経営学) 学士(経済学)
工学域	
電気電子系学類	学士(工学)
物質化学系学類	学士(工学)
機械系学類	学士(工学)
生命環境科学域	
獣医学類	学士(獣医学)
応用生命科学類	学士(応用生命科学)
緑地環境科学類	学士(緑地環境科学)
自然科学類	学士(理学)
地域保健学域	
看護学類	学士(看護学)
総合リハビリテーション学類	学士(保健学)
教育福祉学類	学士(教育福祉学)

※ 修得した単位等により、学士（経済学）を授与することができる。

- 4 この規程に定めるもののほか、学士の学位授与に関し必要な事項は、別に定める。

（除籍）

第49条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者を、教授会の議を経て、除籍することがある。

- (1) 授業料、実験機器充実負担金又は実習充実負担金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 病気その他の理由で成業の見込みがないと認められる者

（表彰）

第50条 学長は、学生として顕著な功績のあった者を、表彰することがある。

（懲戒）

第51条 学長は、本学の規則に違反し、又はその本分に反する行為を行った者を、教授会の議を経て、懲戒することがある。

(懲戒の種類)

第52条 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

2 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行うことができる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 正当な理由なく出席常でない者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第5章 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生

(科目等履修生)

第53条 本学の学生以外の者で、一又は複数の科目を履修しようとする者があるときは、学生の修学を妨げない場合に限り、教授会において選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生が履修した科目については、単位を与えることができる。

(研究生)

第54条 特定の課題について研究しようとする者があるときは、学生の修学を妨げない場合に限り、教授会において選考の上、研究生として入学を許可することがある。

(特別聴講学生)

第55条 他の大学又は短期大学との協議に基づき、当該大学又は短期大学の学生で、本学の科目を履修しようとする者があるときは、教授会において選考の上、特別聴講学生として履修を認めることがある。

2 特別聴講学生が履修した科目については、単位を与えることができる。

(科目等履修生等に関する準用規定)

第56条 第47条(退学)、第49条(除籍)、第51条(懲戒)及び第52条(懲戒の種類)の規定は、科目等履修生及び研究生について準用する。

(実施規程)

第57条 前四条に定めるもののほか、科目等履修生、研究生及び特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 入学検定料、入学料、授業料、実験機器充実負担金、実習充実負担金等

(入学検定料、入学料、授業料、実験機器充実負担金、実習充実負担金等)

第58条 この規程に定めるもののほか、入学検定料、入学料、授業料、実験機器充実負担金、実習充実負担金その他の費用に関し必要な事項は、別に定める。

(入学検定料等の減額又は免除)

第59条 特別の理由があると認められる者については、別に定めるところにより、入学検定料、入学料、授業料、実験機器充実負担金及び実習充実負担金を減額し、又は免除することがある。

第7章 厚生保健施設

(厚生保健施設)

第60条 本学に学生会館、健康管理センター、学生相談室、集会所、食堂その他の厚生保健施設を置く。

2 前項の各施設に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 公開講座

(公開講座)

第61条 本学は、公開講座を開設することがある。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の大阪府立大学学則（以下「旧学則」という。）第2条第1項に規定する工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部及び総合リハビリテーション学部（これらを「旧学部」という。）は、改正後の大阪府立大学学則（以下「新学則」という。）第5条第1項の規定にかかわらず、この規程の施行の日（以下「施行日」という。）前に旧学部に進学する者が、旧学部に進学しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 施行日前に旧学部に進学していた者で施行日以後も引き続いて在学するもの（施行日以後に当該学部に進学した者を含む。）については、新学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

4 平成24年度から平成28年度までの学類及び専攻の収容定員は、新学則第17条第3項の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

学 域	学 類	専 攻	収 容 定 員				
			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
現代システム 科学域	知識情報システム 学類	—	45	90	135	180	180
	環境システム学類	—	125	250	375	500	500
	マネジメント学類	—	130	260	390	520	520
	計	—	300	600	900	1,200	1,200
工学域	電気電子系学類	—	185	370	559	748	748
	物質化学系学類	—	140	280	423	566	566
	機械系学類	—	130	260	393	526	526
	計	—	455	910	1,375	1,840	1,840
生命環境科学 域	獣医学類	—	40	80	120	160	200
	応用生命科学類	—	100	200	300	400	400
	緑地環境科学類	—	50	100	150	200	200
	自然科学類	—	115	230	345	460	460
	計	—	305	610	915	1,220	1,260
地域保健学域	看護学類	—	120	250	380	510	510
	総合リハビリテー ション学類	理学療法学 専攻	25	50	75	100	100
		作業療法学 専攻	25	50	75	100	100
		栄養療法学 専攻	25	55	85	115	115
	教育福祉学類	—	55	110	168	226	226
	計	—	250	515	783	1,051	1,051
	収 容 定 員 の 合 計		1,310	2,635	3,973	5,311	5,351

- 5 平成24年度及び平成25年度の工学部、人間社会学部、看護学部及び総合リハビリテーション学部の学科の編入学定員については、次の表に掲げるとおりとする。

学 部	学 科	平成24年度編入学定員	平成25年度編入学定員
工学部	機械工学科	3年次 1	3年次 1
	航空宇宙工学科	3年次 1	3年次 1
	海洋システム工学科	3年次 1	3年次 1
	数理工学科	3年次 1	3年次 1
	電子物理工学科	3年次 1	3年次 1
	電気情報システム工学科	3年次 1	3年次 1
	知能情報工学科	3年次 1	3年次 1
	応用化学科	3年次 1	3年次 1
	化学工学科	3年次 1	3年次 1
	マテリアル工学科	3年次 1	3年次 1
	計	10	10
人間社会学部	言語文化学科	3年次 4	—
	人間科学科	3年次 4	—
	社会福祉学科	3年次 2	—
	計	10	—
看護学部	看護学科	2年次 10	—
総合リハビリテーション学部	栄養療法学科	2年次 5	—
	計	5	—
合 計		35	10

- 6 平成24年度から平成28年度までの旧学部の学科の収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工学部	機械工学科	212	142	71	—	—
	航空宇宙工学科	107	72	36	—	—
	海洋システム工学科	77	52	26	—	—
	数理工学科	77	52	26	—	—
	電子物理工学科	137	92	46	—	—
	電気情報システム工学科	137	92	46	—	—
	知能情報工学科	137	92	46	—	—

	応用化学科	197	132	66	—	—
	化学工学科	107	72	36	—	—
	マテリアル工学科	122	82	41	—	—
	計	1,310	880	440	—	—
生命環境科学部	生命機能化学科	135	90	45	—	—
	生物情報科学科	75	50	25	—	—
	植物バイオサイエンス学科	75	50	25	—	—
	緑地環境科学科	90	60	30	—	—
	獣医学科	200	160	120	80	40
	計	575	410	245	80	40
理学部	情報数理科学科	90	60	30	—	—
	物理科学科	90	60	30	—	—
	分子科学科	90	60	30	—	—
	生物科学科	105	70	35	—	—
	計	375	250	125	—	—
経済学部	経済学科	450	300	150	—	—
	経営学科	300	200	100	—	—
	計	750	500	250	—	—
人間社会学部	言語文化学科	203	134	65	—	—
	人間科学科	248	164	80	—	—
	社会福祉学科	169	112	55	—	—
	計	620	410	200	—	—
看護学部	看護学科	381	254	127	—	—
総合リハビリテーション学部	理学療法学科	50	50	25	—	—
	作業療法学科	50	50	25	—	—
	栄養療法学科	60	60	30	—	—
	総合リハビリテーション学科	80	—	—	—	—
	計	240	160	80	—	—
収容定員の合計		4,251	2,864	1,467	80	40

大阪府立大学履修規程（案）

平成 17 年 4 月 1 日

規程第 78 号

（趣旨）

第 1 条 この規程は、大阪府立大学学則(平成 17 年公立大学法人大阪府立大学規程第 47 号（以下「学則」という。）第 31 条第 1 項の規定に基づき、大阪府立大学において開設する授業科目の履修に関し必要な事項を定める。

（開設科目等）

第 2 条 授業科目の区分及び開設する学域、高等教育推進機構は、別表 1 のとおりとする。

（必修、選択及び自由科目の区分）

第 3 条 開設する授業科目の単位、必修科目、選択科目及び自由科目の区分その他履修に必要な事項は、大阪府立大学現代システム科学域規程、大阪府立大学工学域規程、大阪府立大学生命環境科学域規程、大阪府立大学地域保健学域規程(以上を総称して「学域規程」という。)及び高等教育推進機構規程並びに履修要項で定める。

2 資格科目の履修に必要な事項は、資格科目履修要項で定める。

3 学則第 34 条第 1 項及び第 35 条第 1 項の規定により大阪府立大学の学生が履修することができる他の大学等の授業科目及び単位は、学域規程及び高等教育推進機構規程において定める。

（外国人留学生に対する開設科目の特例）

第 4 条 外国人留学生のための共通教育科目の履修の特例の授業科目(以下「特例科目」という。)及び単位は別表 2 のとおりとする。

2 特例科目は、高等教育推進機構が開設する。

3 特例科目の履修により修得した単位は、別表 2 右欄に掲げる科目の単位に代えることができる。

（自由選択枠）

第 5 条 学域規程により自由選択枠として定める単位を修得した場合は、これを卒業所要単位として 4 単位まで算入することができる。

2 自由選択枠として定めることができる科目は、他学域の専門科目並びに学域の他の学類が開設する専門科目、共通教育科目及び現代システム科学域規程において定める他学類専門科目とする。

3 前項に規定する他学域の専門科目及び学域の他の学類が開設する専門科目について、学生が履修できる授業科目の名称及び単位については、別に定める。

（受講申請）

第6条 学生は、履修する授業科目を定めて所定の時期に受講の申請を行い、担当教員の承認を受けなければならない。

2 授業時間が重複する2以上の授業科目の受講を申請することはできない。

(履修科目の受講申請の上限)

第7条 学生が1年間に履修科目として受講申請することができる単位数は、自由科目を除き、年間50単位までとする。ただし、1年次においては、前期24単位、後期26単位までとし、2年次以降の前期及び後期の単位数については、履修要項において定める。

2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に規定する単位数の上限を超えて履修科目の受講申請を認めることができる。

(授業の方法)

第8条 授業は、学則第32条第1項に規定する方法により行うものとする。

2 学則第32条第2項の規定に基づき、多様なメディアを高度に利用して、各キャンパスの教室において、同時かつ双方向の授業を行う場合がある。

3 前項に規定する授業の授業科目の名称及び単位数は、別に定める。

(単位算定基準)

第9条 授業科目の単位の算定は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次に掲げる基準により単位数を計算するものとする。ただし、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して学域規程の定めるところにより、単位を算定することができる。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して1単位とする。

(成績評価基準等の明示)

第10条 授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画は、学生に対してあらかじめ明示するものとする。

2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(試験)

第 11 条 学修の評価は、試験により行う。ただし、授業科目により、他の方法をもって試験に代えることができる。

(試験の時期)

第 12 条 試験は、学期末又は学年末に行う。ただし、授業担当者が必要と認めるときは、随時に行うことができる。

(試験の時期等の公示)

第 13 条 試験を行う授業科目、日時その他必要な事項は、その都度公示するものとする。

(成績の評価)

第 14 条 成績は、100 点満点とする点数で次表のとおり評価し、60 点以上を合格とする。

評語	GP	点数
A+	4	100 点以下 90 点以上
A	3	90 点未満 80 点以上
B	2	80 点未満 70 点以上
C	1	70 点未満 60 点以上
D	0	60 点未満

(再試験)

第 15 条 不合格となった科目については、再試験を行うことがある。

(追試験)

第 16 条 病気、その他やむを得ない理由により試験を欠席した場合には、追試験を行うことがある。

(単位の授与)

第 17 条 第 6 条第 1 項の規定による受講の承認を得て試験に合格した者には、所定の単位を与えるものとする。

(不合格者及び未受験者の再履修)

第 18 条 試験に合格しなかった者及び試験を受けなかった者が当該授業科目を再履修しようとするときは、改めて第 6 条第 1 項の規定により受講を申請しなければならない。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成 23 年度以前に入学した者については、改正後の大阪府立大学履修規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表 1 (第 2 条関係)

科目			学域等
共通教育科目	導入科目	初年次ゼミナール	高等教育推進機構
	教養科目	人文社会科学系科目	
		自然科学・複合領域系科目	
		教養展開科目	
	基盤科目	外国語科目（英語）	
		外国語科目（初修外国語）	
		健康・スポーツ科学科目	
		情報基礎科目	
専門基礎科目	理系基礎科目		
	医療・保健基礎科目		
専門科目			地域保健学域
専門科目			各学域
資格科目	教職科目		高等教育推進機構

(注) 資格科目の授業科目は、高等教育推進機構が開設するほか学域が開設する場合がある。

別表 2 (第 4 条関係)

特例科目	単位	代えることができる科目の区分
日本語基礎表現・読解Ⅰ	2	—
日本語基礎表現・読解Ⅱ	2	
日本語基礎会話Ⅰ	2	
日本語基礎会話Ⅱ	2	
日本事情 A	2	教養科目（人文社会科学系科目）
日本事情 B	2	
日本語表現・読解Ⅰ	2	外国語科目（初修外国語）
日本語表現・読解Ⅱ	2	
日本語会話Ⅰ	2	
日本語会話Ⅱ	2	

大阪府立大学高等教育推進機構規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、大阪府立大学学則(平成17年公立大学法人大阪府立大学規程第47号)第5条第3項の規定に基づき、高等教育推進機構(以下「機構」という。)に関し必要な事項を定める。

（設置目的）

第2条 機構は、全学の共通教育の運営組織として、大阪府立大学(以下「本学」という。)の目ざす教育目的を実現するため、全学の教育研究組織間の連携を通じて、本学の教育機能の向上及び教育内容の充実を図ることを目的とする。

（センター及び業務）

第3条 前条の目的を達成するため、機構に共通教育推進センター、外国語教育センター及び高等教育開発センターを設置し、次の業務を行う。

- (1) 共通教育推進センターは、共通教育の企画及び編成を行い、全学的な共通教育を推進する。
- (2) 外国語教育センターは、本学の共通教育における外国語科目を統括し、全学における外国語教育を推進する。
- (3) 高等教育開発センターは、高等教育について調査・研究を行うとともに、ファカルティ・デベロップメントを全学的に実施する。

（教育目的）

第4条 機構は、幅広い視野と適切な判断力、国際化・情報化社会に対応する能力を養う教養教育と、基礎知識に支えられた応用能力を養う基礎教育を通じて、高度な知識が要求される社会を生き抜くための問題解決能力を備えた人材を育成する。

（授業科目）

第5条 機構が開設する授業科目は、共通教育科目、専門基礎科目及び資格科目とする。

2 共通教育科目、専門基礎科目及び資格科目並びに単位は、別表のとおりとする。

3 大阪府立大学学則第25条に規定する編入学をした者の入学前の既修得単位の認定に関し、複数の共通教育科目の単位を認定する場合の本学における授業科目の表記及び単位数については、別に定める。

4 大阪府立大学学則第34条に規定する他の大学（外国の大学を含む。）又は短期大学における科目の履修に関し、学生が履修することができる共通教育科目及び資格科目並びに単位数については、別に定める。

（授業科目の履修）

第6条 授業科目の履修については、大阪府立大学履修規程の定めるところによる。

（科目等履修生、研究生及び特別聴講学生）

第7条 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の選考は、教授会において行う。

(委任)

第8条 共通教育推進センター、外国語教育センター及び高等教育開発センターに関し必要な事項は、別に定める。

(施行期日)

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成23年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数については、改正後の大阪府立大学高等教育推進機構規程（以下「新規程」という。）別表（第5条関係）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表（第5条関係）

共通教育科目

【導入科目】

区分	授業科目	単位	備考
初年次ゼミナール	初年次ゼミナール	2	

【教養科目】

	授業科目	単位	備考
人文社会科学系科目	哲学と思考	2	
	人間学入門	2	
	公共性と自由	2	
	中国の思想	2	
	宗教の諸相	2	
	造形と生活	2	
	音楽と生活	2	
	心理学への招待	2	
	臨床心理学への招待	2	
	科学と芸術と人生	2	
	言語学への招待	2	
	日本語学への招待	2	
	英語学への招待	2	
	関西文学論	2	
	日本の文学	2	
	日本の歴史と文化	2	
	古典芸能の世界	2	
	世界遺産と文芸	2	
	世界の文学	2	
	中国古典文学への招待	2	
	ヨーロッパの文学	2	
	世界の中のフランス語圏	2	
	物語文学を読む	2	
	文学と社会	2	
	文字情報の伝達と文化	2	
	近代を問う	2	
	コミュニケーションの諸相と文化	2	

	スポーツの構造	2	
	スポーツと社会	2	
	日本文化学	2	
	美術史学入門	2	
	新西洋事情	2	
	ヨーロッパ事情	2	
	地域文化学	2	
	比較文化社会論	2	
	ヨーロッパの文化と社会	2	
	現代のドイツ	2	
	アジアの歴史と文化	2	
	歴史を学ぶとは	2	
	国際文化の視点	2	
	文化人類学入門	2	
	大阪府立大学の歴史	2	
	現代日本の政治と経済	2	
	憲法	2	
	暮らしと法律	2	
	経済学の歴史と思想	2	
	経済史概論	2	
	暮らしと政治	2	
	問題群としての社会	2	
	変容する社会と社会学	2	
	医療と社会	2	
	現代の学校	2	
	人権問題論A	2	
	人権問題論B	2	
	ジェンダー論への招待	2	
	障害者と心理	2	
	バリアフリー論	2	
	環境・生命・倫理	2	
自然科学複合領域系 科目	自然と科学	2	
	自然科学への招待	2	
	社会の中の数学	2	

	数学の視点	2	
	統計学入門	2	
	科学の歴史	2	
	生物と人間	2	
	自然環境学概論	2	
	工学研究の最先端	2	
	マテリアルと社会	2	
	海の環境と利用の科学	2	
	社会における電気・情報・数理	2	
	社会に生きる科学	2	
	からだところの科学	2	
	ヘルスプロモーション	2	
	行動の生理科学	2	
	行動と視機能	2	
教養展開科目	哲学と人生	2	
	東洋美術史	2	
	ことばの意味と文化	2	
	言語における発想と思考	2	
	世界のなかの英語	2	
	文字情報の遷移と文化	2	
	アメリカの文学と社会	2	
	ヨーロッパの多言語社会	2	
	地域から見たアジア史	2	
	子どもの生活と健康教育	2	
	ヨーロッパ文化史	2	
	社会と思想	2	
	近代日本の思想と社会	2	
	アイデンティティと文化	2	
	平和学の視点	2	
	西洋社会文化史	2	
	法と社会	2	
	ヒトの行動と文化	2	
	科学と文化	2	
	ジェンダーと日本文化	2	

	ジェンダーとヨーロッパ文化	2	
	キャリアと実践	2	
	自己の役割とキャリア	2	
	ゼミナール 人間の探究	2	
	ゼミナール 言語と文学	2	
	ゼミナール 文化・交流・歴史	2	
	ゼミナール 社会の諸相	2	

【基盤科目】

	授業科目	単位	備考
外国語科目 (英語)	Academic English I A	2	
	Academic English I B	2	
	Academic English II A	2	
	Academic English II B	2	
	Academic English III	2	
	Academic English IV	2	
外国語科目 (初修外国語)	ドイツ語入門 A	2	
	ドイツ語初級 A	2	
	ドイツ語入門 B	2	
	ドイツ語初級 B	2	
	ドイツ語入門 I	2	
	ドイツ語入門 II	2	
	フランス語入門 A	2	
	フランス語初級 A	2	
	フランス語入門 B	2	
	フランス語初級 B	2	
	フランス語入門 I	2	
	フランス語入門 II	2	
	中国語入門 A	2	
	中国語初級 A	2	
	中国語入門 B	2	
	中国語初級 B	2	
	中国語入門 I	2	
	中国語入門 II	2	

	朝鮮語入門 A	2	
	朝鮮語初級 A	2	
	朝鮮語入門 B	2	
	朝鮮語初級 B	2	
	朝鮮語入門 I	2	
	朝鮮語入門 II	2	
	ドイツ語中級 A I	2	
	ドイツ語中級 A II	2	
	ドイツ語中級 B I	2	
	ドイツ語中級 B II	2	
	フランス語中級 A I	2	
	フランス語中級 A II	2	
	フランス語中級 B I	2	
	フランス語中級 B II	2	
	フランス語初級 I	2	
	フランス語初級 II	2	
	中国語中級 A I	2	
	中国語中級 A II	2	
	中国語中級 B I	2	
	中国語中級 B II	2	
	中国語初級 I	2	
	中国語初級 II	2	
	朝鮮語会話 I	2	
	朝鮮語会話 II	2	
健康・スポーツ科学 科目	健康・スポーツ科学演習 I	2	
	健康・スポーツ科学演習 II	2	
	健康・スポーツ科学概論	2	
情報基礎科目	情報基礎（情報社会と情報倫理を含む。）	2	

専門基礎科目

授業科目		単位	備考
理系基礎科目	基礎数学 I	2	
	基礎数学 II	2	

数学Ⅰ	2	
数学Ⅱ	2	
解析学基礎Ⅰ	2	
解析学基礎Ⅱ	2	
線形代数Ⅰ	2	
線形代数Ⅱ	2	
微積分学Ⅰ	4	
微積分学Ⅱ	2	
線形数学Ⅰ	2	
線形数学Ⅱ	4	
常微分方程式	2	
複素解析	2	
ベクトル解析	2	
偏微分方程式	2	
フーリエ解析	2	
数値解析	2	
代数学入門	2	
幾何学入門	2	
統計学基礎Ⅰ	2	
統計学基礎Ⅱ	2	
確率統計基礎Ⅰ	2	
確率統計基礎Ⅱ	2	
図形科学	2	
物理学Ⅰ	2	
物理学Ⅱ	2	
物理学A	2	
物理学AⅠ	2	
物理学AⅡ	2	
物理学B	2	
物理学C	2	
物理学実験	2	
物理学演習	2	
応用物理実験	2	
解析力学	2	

基礎量子力学	2	
基礎統計力学	2	
化学Ⅰ	2	
化学Ⅱ	2	
化学A	2	
化学B	2	
化学実験	2	
生物学Ⅰ	2	
生物学Ⅱ	2	
生物学A	2	
生物学B	2	
生物学実験	2	
生物・化学入門	2	
地球システム科学	2	
地学実験	2	
情報システム概論	2	
コンピュータアーキテクチャ	2	
情報ネットワーク	2	
データベースと情報検索	2	
プログラミング入門	2	

現代システム科学域規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、大阪府立大学学則第5条第3項の規定に基づき、現代システム科学域（以下「学域」という。）に関し必要な事項を定める。

（教育目的）

第2条 自然科学、社会科学、人間科学の基本的知識に基づいて現象を多様な要素の相互作用としてとらえるシステムの思考力と、複数の領域の知識を横断的に用いて実社会における問題を特定・分析・解決する領域横断的応用力を備え、卒業後も自律的に考え、学び、成長することができ、持続可能な社会の実現に貢献する人材を育成する。

（学類及び課程）

第3条 学域に置く学類及び課程は、次のとおりとする。

学 類	課 程
知識情報システム学類	—
環境システム学類	環境共生科学課程
	社会共生科学課程
	人間環境科学課程
マネジメント学類	—

2 学類及び課程の教育目的、教育目標は、履修要項において定める。

（入学者の選考）

第4条 入学者の選考は、教授会において行う。

（所属する学類等の決定）

第5条 入学時に学類に所属しない学生の2年次前期から所属する学類は、学生の希望及び学業成績その他学域が定める要件に基づいて、教授会において選考の上決定する。

2 環境システム学類の学生が2年次後期から所属する課程は、前項の例により決定する。

3 前2項に規定する要件及び選考の時期は、履修要項において定める。

（授業科目）

第6条 学生が履修する授業科目は、共通教育科目、専門基礎科目及び専門科目とする。

2 前項に定めるもののほか、学生は、資格科目を履修することができる。

（授業科目及び単位）

第7条 学域が開設する専門科目の授業科目及びその単位は、別表のとおりとし、共通教育科目、専門基礎科目の授業科目とその単位は、高等教育推進機構において別に定める。

2 大阪府立大学学則第34条に規定する他の大学又は短期大学における科目の履修に関し、学生が履修できる授業科目とその単位は別に定める。

（授業科目の履修）

第8条 授業科目の履修に関し必要な事項は、大阪府立大学履修規程（以下「履修規程」という。）

及びこの規程に定めるもののほか、履修要項において定める。

2 履修規程第7条第2項に規定する所定の単位を優れた成績をもって修得した学生の選定は教授会において行う。

(進級要件)

第9条 4年次に進級するには、履修要項に定めるところにより102単位以上を取得しなければならない。

(卒業要件)

第10条 卒業するためには、履修要項の定めるところにより次の単位を修得しなければならない。

科目／学類			知識情報システム学類		環境システム学類		マネジメント学類				
共通教育科目	導入科目	初年次ゼミナール	2 単位		2 単位		2 単位				
	教養科目	人文社会科学系科目	6 単位	2 2 単位	6 単位	2 2 単位	6 単位	2 2 単位			
		自然科学・複合領域系科目	4 単位		4 単位		4 単位				
		教養展開科目	4 単位		4 単位		4 単位				
	基盤科目	健康・スポーツ科学科目	—		—		—				
		外国語科目（初修外国語）	4 単位		4 単位		4 単位				
		外国語科目（英語）	1 2 単位		1 2 単位		1 2 単位				
		情報基礎科目	2 単位		2 単位		2 単位				
	専門基礎科目	理系基礎科目	2 0 単位	8 2 単位	8 単位	8 2 単位	8 単位				
	専門科目	学類専門科目	5 8 単位		5 4 単位		7 4 単位				
他学類専門科目		8 単位			8 単位		8 単位				
自由選択枠			4 単位		4 単位		4 単位				
合計単位数			1 3 2 単位		1 3 2 単位		1 3 2 単位				

2 自由選択枠として認める単位は、共通教育科目及び前項の表中他学類専門科目の所要単位を超えて修得した単位、並びに他学類及び他学域が開設する専門科目を履修し修得した単位とする。

(早期卒業)

第11条 大阪府立大学学則第48条第2項に規定する卒業に関し必要な事項は、教授会が別に定める。

(前期終了時の卒業)

第12条 修業年限以上在学し、学年の前期終了時に第10条に規定する卒業要件を満たした者については、教授会の議を経て、当該前期終了時に卒業を認める。

2 前項の場合において、学生は所定の時期に学域長あてに申請を行わなければならない。

(転学域)

第13条 転学域は、教授会及び学生が志望する学域の教授会の承認があった場合に限り、これを許可する。

(転学類)

第14条 転学類は、教授会の承認があった場合に限り、これを許可する。

(科目等履修生、研究生及び特別聴講学生)

第15条 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の選考は、教授会において行う。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

別表（第7条関係）

専門科目

【知識情報システム学類】

授 業 科 目		単 位	備 考
学 域 共 通 科 目	情報とサステイナビリティ	2	
	環境とサステイナビリティ	2	
	マネジメントとサステイナビリティ	2	
	環境倫理学	2	
	ミクロ経済学入門	2	
	マクロ経済学入門	2	
	法律学入門	2	
学 類 専 門 科 目	アルゴリズムとデータ構造	2	
	マルチメディア情報処理	2	
	プログラミング言語概論	2	
	情報セキュリティ	2	
	オペレーティングシステム	2	
	ソフトウェア工学	2	
	オートマトンと形式言語	2	
	知識情報システムの企画・計画	2	
	知識情報システムの開発・運営	2	
	情報システム構成論	2	
	Web サービスデザイン	2	
	人工知能	2	
	機械学習	2	
	知覚情報処理	2	

	計算知能	2	
	知識科学概論	2	
	知識モデリング	2	
	自然言語処理	2	
	ヒューマンコンピュータインタラクション	2	
	情報技術と企業活動	2	
	情報システム評価	2	
	マーケティング	2	
	意思決定論	2	
	データマイニング	2	
	経営情報分析	2	
	ゲーム理論	2	
	メカニズムデザイン	2	
	教育情報学	2	
	教育情報システム	2	
	教育・学習の理論と設計	2	
	ヘルスケアサービス	2	
	ヘルスケアシステム	2	
	知識情報システム学実習Ⅰ	2	
	知識情報システム学実習Ⅱ	2	
	知識情報システム学演習Ⅰ	2	
	知識情報システム学演習Ⅱ	2	
	知識情報システム学インターンシップ	2	
	知識情報システム学英语演習	2	
	知識情報システム学特別講義	2	
	知識情報システム学卒業研究	6	
他学類専門科目	異文化の理解	2	
	大気・海洋環境学	2	
	地域・都市環境学	2	
	公衆衛生学Ⅰ	2	
	公衆衛生学Ⅱ	2	
	マイノリティと文化システム	2	
	言語の社会システムA	2	
	認知科学Ⅰ	2	

	認知科学Ⅱ	2	
	組織環境と行動	2	
	対人環境の認知	2	
	共生の思想	2	
	経営学入門Ⅰ	2	
	経営学入門Ⅱ	2	
	会計システムⅠ	2	
	会計システムⅡ	2	
	日本経済史Ⅰ	2	
	経済政策入門	2	
	憲法Ⅰ	2	
	憲法Ⅱ	2	
	経営管理システムⅠ	2	
	経営管理システムⅡ	2	
	地域経済学	2	
	地域経済政策	2	
	地域価値創造論	2	
	地域価値とデザイン力	2	
	経済思想史	2	
	ベンチャービジネス	2	
	公共選択的経済政策	2	

【環境システム学類】

授 業 科 目		単 位	備 考
学 域 共 通 科 目	情報とサステイナビリティ	2	
	環境とサステイナビリティ	2	
	マネジメントとサステイナビリティ	2	
	環境倫理学	2	
	ミクロ経済学入門	2	
	マクロ経済学入門	2	
	法律学入門	2	
学 類 共 通 科 目	環境共生科学入門Ⅰ	2	
	環境共生科学入門Ⅱ	2	
	社会共生科学入門Ⅰ	2	

	社会共生科学入門Ⅱ	2	
	人間環境科学入門Ⅰ	2	
	人間環境科学入門Ⅱ	2	
	地球環境学	2	
	環境生物学	2	
	社会学	2	
	環境システム学演習Ⅰ	2	
	環境システム学演習Ⅱ	2	
	環境システム学演習Ⅲ	2	
	環境システム学演習Ⅳ	2	
	環境システム学インターンシップ	2	
	環境システム学卒業研究	6	
環境共生科学課程	地理学基礎	2	
	異文化の理解	2	
	環境社会学	2	
	応用環境社会学	2	
	環境政策学	2	
	応用環境政策学	2	
	公共性の社会学	2	
	大気・海洋環境学	2	
	地域・都市環境学	2	
	資源循環論	2	
	エネルギー循環論	2	
	公衆衛生学Ⅰ	2	
	公衆衛生学Ⅱ	2	
	海洋環境生態学	2	
	陸域環境生態学	2	
	自然保護論	2	
	文化と共生	2	
	文化と景観	2	
	食品安全論	2	
	食糧と環境	2	
	環境計画学	2	
	環境計測学	2	

	再生可能エネルギー学	2	
	環境再生技術論	2	
	環境アセスメント学Ⅰ	2	
	環境アセスメント学Ⅱ	2	
	海域環境再生学	2	
	陸域環境再生学	2	
	環境再生学	2	
	現代の社会問題と社会運動	2	
	環境倫理と現代社会	2	
	社会調査実習Ⅰ	2	
	社会調査実習Ⅱ	2	
社会共生科学課程	都市と経済	2	
	地域研究	2	
	共生社会と宗教	2	
	文化と宗教	2	
	共生社会とアイデンティティ	2	
	現代の社会問題と社会運動	2	
	法と紛争の社会学	2	
	教育福祉と政治	2	
	環境倫理と現代社会	2	
	現代社会と人間	2	
	現代の社会思想	2	
	科学の思想	2	
	日本の歴史環境	2	
	個人創造の思想史	2	
	東洋文化史	2	
	西洋文化史	2	
	社会構想の文化史	2	
	都市文化論	2	
	マイノリティと文化システム	2	
	ジェンダーと社会	2	
	ジェンダーと教育	2	
	現代の言語環境A	2	
	現代の言語環境B	2	

	言語の社会システムA	2	
	言語の社会システムB	2	
	言語システムと文化A	2	
	言語システムと文化B	2	
	ディスコースと社会	2	
	メディアコミュニケーション	2	
	社会調査実習Ⅰ	2	
	社会調査実習Ⅱ	2	
	地理学基礎	2	
	異文化の理解	2	
	環境社会学	2	
	応用環境社会学	2	
	環境政策学	2	
	応用環境政策学	2	
	公共性の社会学	2	
	文化と共生	2	
	文化と景観	2	
	ことばの意味と認識	2	
	共生の思想	2	
	共生コミュニケーションA	2	
	共生コミュニケーションB	2	
人間環境科学課程	認知科学Ⅰ	2	
	認知科学Ⅱ	2	
	認知情報処理Ⅰ	2	
	認知情報処理Ⅱ	2	
	組織環境と行動	2	
	対人環境の認知	2	
	知的システム設計	2	
	心理発達と環境	2	
	心理検査法	2	
	心の病理学	2	
	心理療法論	2	
	臨床心理学概論	2	
	人間関係と適応	2	

	身体と心理臨床	2	
	人間環境科学演習Ⅰ	2	
	人間環境科学演習Ⅱ	2	
	環境心理学	2	
	ヒトと住環境	2	
	文化心理学	2	
	ことばの意味と認識	2	
	共生の思想	2	
	共生コミュニケーションA	2	
	共生コミュニケーションB	2	
	人間形成論	2	
	環境社会学	2	
	環境政策学	2	
他学類専門科目	アルゴリズムとデータ構造	2	
	マルチメディア情報処理	2	
	情報セキュリティ	2	
	オペレーティングシステム	2	
	知識情報システムの企画・計画	2	
	知識情報システムの開発・運営	2	
	情報システム構成論	2	
	Web サービスデザイン	2	
	知識科学概論	2	
	自然言語処理	2	
	情報技術と企業活動	2	
	情報システム評価	2	
	マーケティング	2	
	意思決定論	2	
	データマイニング	2	
	ゲーム理論	2	
	メカニズムデザイン	2	
	教育情報学	2	
	教育情報システム	2	
	ヘルスケアサービス	2	
	ヘルスケアシステム	2	

	経営学入門Ⅰ	2	
	経営学入門Ⅱ	2	
	会計システムⅠ	2	
	会計システムⅡ	2	
	日本経済史Ⅰ	2	
	経済政策入門	2	
	憲法Ⅰ	2	
	憲法Ⅱ	2	
	経営管理システムⅠ	2	
	経営管理システムⅡ	2	
	地域経済学	2	
	地域経済政策	2	
	地域価値創造論	2	
	地域価値とデザイン力	2	
	経済思想史	2	
	ベンチャービジネス	2	
	公共選択的経済政策	2	

【マネジメント学類】

授 業 科 目		単 位	備 考
学 域 共 通 科 目	情報とサステイナビリティ	2	
	環境とサステイナビリティ	2	
	マネジメントとサステイナビリティ	2	
	環境倫理学	2	
	ミクロ経済学入門	2	
	マクロ経済学入門	2	
	法律学入門	2	
学 類 基 礎 科 目	経営学入門Ⅰ	2	
	経営学入門Ⅱ	2	
	会計システムⅠ	2	
	会計システムⅡ	2	
	ミクロ経済学Ⅰ	2	
	マクロ経済学Ⅰ	2	
	環境政策学	2	

		応用環境政策学	2	
		日本経済史Ⅰ	2	
		金融入門	2	
		経済政策入門	2	
		経済数学Ⅰ	2	
		経済数学Ⅱ	2	
		経済統計	4	
		計量経済学	4	
		ミクロ経済学Ⅱ	2	
		マクロ経済学Ⅱ	2	
		憲法Ⅰ	2	
		憲法Ⅱ	2	
学類基幹科目		生産科学概論	2	
		生産システム科学	2	
		原価計算Ⅰ	2	
		原価計算Ⅱ	2	
		経営管理システムⅠ	2	
		経営管理システムⅡ	2	
		地域経済学	2	
		地域経済政策	2	
		地域価値創造論	2	
		地域価値とデザイン力	2	
		経済思想史	2	
		民法総則	2	
		物権法	2	
		マネジメント学インターンシップ	2	
		基礎ゼミナールⅠ	2	
		基礎ゼミナールⅡ	2	
		外書ゼミナール	2	
		マネジメント学類演習Ⅰ	4	
		マネジメント学類演習Ⅱ	6	
		マネジメント学類特別演習	4	
学類 発	ビジネス系科 目	現代企業システム	2	
		経営戦略	2	

展 科 目		経営組織	2	
		人材マネジメント	2	
		マーケティング・システムⅠ	2	
		マーケティング・システムⅡ	2	
		流通チャネル分析	2	
		経営情報システムⅠ	2	
		経営情報システムⅡ	2	
		財務管理	2	
		財務会計Ⅰ	2	
		財務会計Ⅱ	2	
		会計監査	2	
		管理会計Ⅰ	2	
		管理会計Ⅱ	2	
		生産管理システム	2	
		生産システム科学実習	2	
		グローバル経営	2	
		財務諸表分析	2	
		ベンチャービジネス	2	
		家族法	2	
		債権法A	2	
		債権法B	2	
		商取引法Ⅰ	2	
		商取引法Ⅱ	2	
		会社法Ⅰ	2	
		会社法Ⅱ	2	
		金融法	2	
		決済法	2	
		租税法A	2	
		租税法B	2	
		国際租税法	2	
		地方税法	2	
	金融・経済系科目	ファイナンス	2	
		金融システム	2	
		国際金融システムⅠ	2	

		国際金融システムⅡ	2	
		国際貿易システムⅠ	2	
		国際貿易システムⅡ	2	
		ゲームと情報の経済学	2	
		動態マクロ経済学	2	
		公共選択的経済政策	2	
		日本経済史Ⅱ	2	
		労働経済Ⅰ	2	
		労働経済Ⅱ	2	
		社会保障政策	2	
		産業組織Ⅰ	2	
		産業組織Ⅱ	2	
		財政学A	2	
		財政学B	2	
		地方財政Ⅰ	2	
		地方財政Ⅱ	2	
他学類専門科目		アルゴリズムとデータ構造	2	
		マルチメディア情報処理	2	
		情報セキュリティ	2	
		オペレーティングシステム	2	
		知識情報システムの企画・計画	2	
		知識情報システムの開発・運営	2	
		情報システム構成論	2	
		Web サービスデザイン	2	
		知識科学概論	2	
		自然言語処理	2	
		情報技術と企業活動	2	
		情報システム評価	2	
		マーケティング	2	
		意思決定論	2	
		データマイニング	2	
		ゲーム理論	2	
		メカニズムデザイン	2	
		教育情報学	2	

	教育情報システム	2	
	ヘルスケアサービス	2	
	ヘルスケアシステム	2	
	異文化の理解	2	
	大気・海洋環境学	2	
	地域・都市環境学	2	
	公衆衛生学Ⅰ	2	
	公衆衛生学Ⅱ	2	
	マイノリティと文化システム	2	
	言語の社会システムA	2	
	認知科学Ⅰ	2	
	認知科学Ⅱ	2	
	組織環境と行動	2	
	対人環境の認知	2	
	共生の思想	2	

工学域規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、大阪府立大学学則第5条第3項の規定に基づき、工学域（以下「学域」という。）に関し必要な事項を定める。

（教育目的）

第2条 科学と技術の融合領域である工学において、真理の探究と知の創造を重視し、自然環境と調和する科学技術の発展を図り、持続可能な社会の発展と文化の創造に貢献することをその基本の理念とする。この理念のもとで教育を実践し、幅広い総合的知識および工学分野の専門知識に基づいて問題を認識し、評価し、解決する基本的な能力を培い、創造性と個性を伸ばし、豊かな教養、高い倫理観と専門能力を兼ね備えた人材を育成する。

（学類及び課程）

第3条 学域に置く学類及び課程は、次のとおりとする。

学 類	課 程
電気電子系学類	情報工学課程
	電気電子システム工学課程
	数理システム課程
	電子物理工学課程
物質化学系学類	応用化学課程
	化学工学課程
	マテリアル工学課程
機械系学類	航空宇宙工学課程
	海洋システム工学課程
	機械工学課程

2 学類及び課程の教育目的、教育目標は、履修要項において定める。

（入学者の選考）

第4条 入学者の選考は、教授会において行う。

（所属する課程の決定）

第5条 学生が2年次から所属する課程は、学生の希望及び学業成績その他学域が定める要件に基づいて、教授会において選考の上決定する。

2 前項に規定する要件及び選考の時期は、履修要項において定める。

（授業科目）

第6条 学生が履修する授業科目は、共通教育科目、専門基礎科目及び専門科目とする。

2 前項に定めるもののほか、学生は、資格科目を履修することができる。

（授業科目及び単位）

第7条 学域が開設する専門科目の授業科目及びその単位は、別表のとおりとし、共通教育科目、専門基礎科目の授業科目とその単位は、高等教育推進機構において別に定める。

2 大阪府立大学学則第34条に規定する他の大学又は短期大学における科目の履修に関し、学生が履修できる授業科目とその単位は別に定める。

(授業科目の履修)

第8条 授業科目の履修に関し必要な事項は、大阪府立大学履修規程（以下「履修規程」という。）及びこの規程に定めるもののほか、履修要項において定める。

2 履修規程第7条第2項に規定する所定の単位を優れた成績をもって修得した学生の選定は教授会において行う。

(進級要件)

第9条 4年次に進級するためには、履修要項に定めるところにより102単位以上を修得しなければならない。

(卒業要件)

第10条 卒業するためには、履修要項の定めるところにより次の単位を修得しなければならない。

科目／学類			電気電子系学類		物質化学系学類		機械系学類		
共通教育科目	導入科目	初年次ゼミナール	2 単位		2 単位		2 単位		
	教養科目	人文社会科学系科目	6 単位	1 4 単位	6 単位	1 4 単位	6 単位	1 4 単位	
		自然科学・複合領域系科目							
		教養展開科目							
	基盤科目	外国語科目（初修外国語）	—	—	—	—			
		健康・スポーツ科学科目	—	—	—	—			
		外国語科目（英語）	1 2 単位		1 2 単位		1 2 単位		
		情報基礎科目	2 単位		2 単位		2 単位		
	専門基礎科目		理系基礎科目		3 6 単位		3 6 単位		3 6 単位
専門科目			5 8 単位		5 8 単位		5 8 単位		
自由選択枠			4 単位		4 単位		4 単位		
合計単位数			1 2 8 単位		1 2 8 単位		1 2 8 単位		

2 自由選択枠として認める単位は、共通教育科目の所要単位を超えて修得した単位並びに他学類及び他学域が開設する専門科目を履修し修得した単位とする。

(早期卒業)

第11条 大阪府立大学学則第48条第2項に規定する卒業に関し必要な事項は、教授会が別に定める。

(前期終了時の卒業)

第12条 修業年限以上在学し、学年の前期終了時に第10条に規定する卒業要件を満たした者については、教授会の議を経て、当該前期終了時に卒業を認める。

2 前項の場合において、学生は所定の時期に学域長あてに申請を行わなければならない。

(転学域)

第13条 転学域は、教授会及び学生が志望する学域の教授会の承認があった場合に限り、これを許可する。

(転学類)

第14条 転学類は、教授会の承認があった場合に限り、これを許可する。

(科目等履修生、研究生及び特別聴講学生)

第15条 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の選考は、教授会において行う。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

別表（第7条関係）

専門科目

【電気電子系学類】

授 業 科 目		単 位	備 考
学 域 共 通 科 目	工学倫理	2	
	環境倫理	2	
	環境科学概論	2	
	機械工学概論	2	
	放射光科学	2	
	一般電子デバイス	2	
	ナノ科学のすすめ	2	
	エンジニアのためのキャリアデザイン	2	
	工学域インターンシップ	2	
	エンジニアのための経済学Ⅰ	2	
	エンジニアのための経済学Ⅱ	2	
学 類 共 通 科 目	電気電子系学類総論Ⅰ	2	
	電気電子系学類総論Ⅱ	2	
	電気数学	2	
	電気回路入門	2	
	代数学	2	
	幾何学	2	
	離散数学	2	

情報工学課程	情報工学演習Ⅰ	2	
	情報工学演習Ⅲ	2	
	情報工学実験Ⅱ	2	
	情報工学演習Ⅱ	2	
	情報工学実験Ⅰ	2	
	情報工学英語演習	2	
	情報工学卒業研究	6	
	情報理論A	2	
	論理演算工学	2	
	計算機アーキテクチャ	2	
	オートマトンと形式言語	2	
	データ構造とアルゴリズム	2	
	ソフトウェア工学	2	
	プログラミング言語概論	2	
	システムプログラム	2	
	ネットワーク工学	2	
	メディア情報処理	2	
	計算知能	2	
	知覚情報処理	2	
	信号処理論	2	
	システム工学	2	
	数理計画法	2	
	データ解析	2	
	意思決定理論	2	
	計算理論	2	
	情報工学特殊講義	2	
	人工知能	2	
電気電子システム工学課程	電気電子システムプログラミング	2	
	電気電子システム工学基礎実験	2	
	電気電子システム工学実験Ⅰ	2	
	電気電子システム工学実験Ⅱ	2	
	電気電子システム工学技術英語	2	
	電気電子システム工学卒業研究	6	
	電磁気学ⅠA	2	

	電磁気学Ⅱ A	2	
	電気回路 A	2	
	電気回路 B	2	
	電子回路 A	2	
	オペレーションズリサーチ	2	
	電気電子計測	2	
	電気機器工学	2	
	エネルギー工学	2	
	電力工学	2	
	パワーエレクトロニクス	2	
	電力システム工学	2	
	電気応用設計および演習	2	
	電気法規	2	
	システム最適化	2	
	制御工学Ⅰ A	2	
	制御工学Ⅱ A	2	
	生産システム	2	
	ディジタル信号処理	2	
	情報理論 B	2	
	通信網工学	2	
	電磁波工学	2	
	符号理論	2	
	通信システム	2	
	光波電子工学	2	
	通信工学特殊講義	2	
	半導体エレクトロニクス	2	
	光エレクトロニクス	2	
	エネルギーシステム工学	2	
	エネルギー変換工学	2	
	電気化学	2	
数理システム課程	数理システム卒業研究	6	
	数理システム英語演習	2	
	暗号理論入門	2	
	金融工学入門	2	

	金融工学概論	2	
	応用数理シミュレーション	2	
	応用数理シミュレーション演習	2	
	暗号理論概論	2	
	符号理論概論 I	2	
	数理モデル解析 I	2	
	応用解析概論	2	
	応用代数学 I	2	
	応用幾何学 I A	2	
	応用幾何学 I B	2	
	保険数理システム	2	
	統計解析	2	
	符号理論概論 II	2	
	応用解析演習	2	
	現代積分論	2	
	応用代数学 II	2	
	応用幾何学 II	2	
	数理モデル解析 II	2	
	数理システム特殊講義 A	2	
	数理システム特殊講義 B	2	
	データ解析	2	
	計算理論	2	
	非線形力学	2	
	ゲーム理論	2	
	数理生態学	2	
電子物理工学課程	電子物理工学卒業研究	6	
	電子物理工学実験 I	2	
	電子物理工学実験 II	2	
	電子物理工学英語演習	2	
	電磁気学 I B	2	
	電磁気学 II B	2	
	電子回路 B	2	
	統計物理学 I A	2	
	統計物理学 II A	2	

	量子力学Ⅰ A	2	
	量子力学Ⅱ A	2	
	結晶物理学	2	
	電子物理計測	2	
	電磁波・光学	2	
	気体エレクトロニクス	2	
	固体エレクトロニクス	2	
	非線形力学	2	
	半導体エレクトロニクス	2	
	光デバイス	2	
	磁性・超伝導	2	
	量子デバイス	2	
	集積回路デバイス	2	
	ナノエレクトロニクス	2	
	光エレクトロニクス	2	
	電子物理学特殊講義Ⅰ	2	
	電子物理学特殊講義Ⅱ	2	
	情報理論A	2	
	パワーエレクトロニクス	2	
	制御工学Ⅰ A	2	
	通信システム	2	
	電気化学	2	

【物質化学系学類】

授 業 科 目		単 位	備 考
学 域 共 通 科 目	工学倫理	2	
	環境倫理	2	
	環境科学概論	2	
	機械工学概論	2	
	放射光科学	2	
	一般電子デバイス	2	
	ナノ科学のすすめ	2	
	エンジニアのためのキャリアデザイン	2	
	工学域インターンシップ	2	
	エンジニアのための経済学Ⅰ	2	

	エンジニアのための経済学Ⅱ	2	
学 類 共 通 科 目	物質化学系学類概論	2	
	物理化学序論	2	
	無機化学序論	2	
応用化学課程科目	応用化学実験Ⅰ	2	
	応用化学実験Ⅱ	2	
	応用化学実験Ⅲ	2	
	応用化学実験Ⅳ	2	
	応用化学実験Ⅴ	2	
	応用化学卒業研究	6	
	物理化学演習ⅠA	1	
	物理化学演習ⅡA	1	
	有機化学演習ⅠA	1	
	有機化学演習ⅡA	1	
	化学外国語演習	1	
	分析化学A	2	
	無機化学ⅡA	2	
	物理化学ⅡA	2	
	物理化学ⅢA	2	
	有機化学ⅠA	2	
	有機化学ⅡA	2	
	高分子化学Ⅰ	2	
	高分子化学Ⅱ	2	
	量子化学A	2	
	機器分析学	2	
	無機材料化学	2	
	触媒化学	2	
	電気化学	2	
	環境化学	2	
	有機金属化学	2	
	有機機能化学	2	
	高分子材料化学	2	
	生体高分子	2	
	応用化学特殊講義Ⅰ	2	

	応用化学特殊講義Ⅱ	2	
化学工学課程	化学工学実験Ⅰ	4	
	化学工学実験Ⅱ	4	
	化学工学卒業研究	6	
	ケミカルエンジニアリングプラクティス	1	
	化学工学量論	2	
	移動速度論Ⅰ	2	
	移動速度論Ⅱ	2	
	移動速度論Ⅲ	2	
	化学工学熱力学	2	
	拡散分離工学Ⅰ	2	
	拡散分離工学Ⅱ	2	
	反応工学Ⅰ	2	
	反応工学Ⅱ	2	
	生物化学工学	2	
	粉体工学Ⅰ	2	
	粉体工学Ⅱ	2	
	プロセス制御工学	2	
	プロセスシステム工学	2	
	化学装置設計	2	
	プロセス設計	2	
	化学工学特殊講義Ⅰ	2	
	化学工学特殊講義Ⅱ	2	
	化学工学数学演習	1	
	化学工学演習Ⅰ	1	
	化学工学演習Ⅱ	1	
	化学工学英語演習	1	
	分析化学B	2	
	物理化学ⅡB	2	
	有機化学	2	
	機器分析学	2	
	電気化学	2	
	結晶構造解析	2	
	材料力学入門	2	

マテリアル工学課程	マテリアル工学基礎実験	2	
	マテリアル工学実験Ⅰ	2	
	マテリアル工学実験Ⅱ	2	
	マテリアル工学実験Ⅲ	2	
	マテリアル工学卒業研究	6	
	マテリアル工学基礎演習	1	
	マテリアル工学演習Ⅰ	1	
	マテリアル工学演習Ⅱ	1	
	マテリアル工学外国語演習	1	
	社会・産業と材料	2	
	物質の構造・組織	2	
	結晶構造解析	2	
	機械工作実習	2	
	物質量子論	2	
	マテリアル工学外国語基礎	2	
	材料強度	2	
	材料設計・制御	2	
	材料化学Ⅰ	2	
	材料組織Ⅰ	2	
	材料物性Ⅰ	2	
	材料プロセス	2	
	材料化学Ⅱ	2	
	材料組織Ⅱ	2	
	材料物性Ⅱ	2	
	機能材料科学	2	
	構造材料科学	2	
	マテリアル工学特殊講義Ⅰ	2	
	マテリアル工学特殊講義Ⅱ	2	
	触媒化学	2	
	電気化学	2	
	プロセス制御工学	2	
	材料力学入門	2	
	光デバイス	2	
	ナノエレクトロニクス	2	

【機械系学類】

授 業 科 目		単 位	備 考
学 域 共 通 科 目	工学倫理	2	
	環境倫理	2	
	環境科学概論	2	
	機械工学概論	2	
	放射光科学	2	
	一般電子デバイス	2	
	ナノ科学のすすめ	2	
	エンジニアのためのキャリアデザイン	2	
	工学域インターンシップ	2	
	エンジニアのための経済学Ⅰ	2	
	エンジニアのための経済学Ⅱ	2	
学 類 共 通 科 目	機械及び航空宇宙海洋工学概論Ⅰ	2	
	機械及び航空宇宙海洋工学概論Ⅱ	2	
	機械工作実習	2	
航空宇宙工学課程	航空宇宙工学基礎	2	
	航空宇宙工学実験Ⅰ	2	
	航空宇宙工学実験Ⅱ	2	
	エアロスペースエンジニアリングセミナー	2	
	航空宇宙工学卒業研究	6	
	航空宇宙工学演習Ⅰ	1	
	航空宇宙工学演習Ⅱ	1	
	航空宇宙工学演習Ⅲ	1	
	航空宇宙工学演習Ⅳ	1	
	航空宇宙工学情報処理	1	
	航空宇宙工学設計製図	2	
	流れ学	2	
	航空流体力学	2	
	気体力学	2	
	計算流体力学	2	
	材料力学A	2	
	航空機構造力学	2	
	航空機構造設計	2	

	薄肉構造ダイナミクス	2	
	熱力学A	2	
	熱流体力学	2	
	航空宇宙推進工学	2	
	振動工学A	2	
	制御工学ⅠB	2	
	制御工学ⅡB	2	
	航空宇宙機の力学と誘導制御	2	
	システム工学ⅠA	2	
	システム工学ⅡA	2	
	宇宙航行力学	2	
	宇宙環境利用工学	2	
	宇宙情報通信システム工学	2	
	航空宇宙工学特殊講義Ⅰ	2	
	航空宇宙工学特殊講義Ⅱ	2	
海洋システム工学課程	海洋システム工学プロジェクト演習Ⅰ	1	
	海洋システム工学プロジェクト演習Ⅱ	1	
	海洋プログラミング演習	1	
	海洋計測	2	
	海洋システム工学実験	2	
	海洋システム工学総合演習	1	
	海洋システム工学卒業研究	6	
	海洋システム工学基礎	2	
	材料力学B	2	
	構造力学Ⅰ	2	
	構造力学Ⅱ	2	
	海洋空間利用工学	2	
	振動工学B	2	
	浮体運動学	2	
	流体力学ⅠA	2	
	流体力学ⅡA	2	
	流体力学Ⅲ	2	
	船舶流体力学	2	
	システム工学ⅠB	2	

	システム工学ⅡB	2	
	システム設計工学A	2	
	海洋環境学	2	
	海洋生態工学	2	
	海洋情報処理	2	
	海洋物理学	2	
	海洋資源工学	2	
	海洋システム工学科学技術英語	2	
	船舶工学特殊講義	2	
	海洋工学特殊講義	2	
機械工学課程	機械設計製図演習Ⅰ	2	
	機械設計製図演習Ⅱ	2	
	機械工学実験Ⅰ	2	
	機械工学実験Ⅱ	2	
	機械工学総合演習Ⅰ	1	
	機械工学総合演習Ⅱ	1	
	機械工学卒業研究	6	
	機械工学技術英語	2	
	材料力学入門	2	
	熱力学入門	2	
	機械力学入門	2	
	流体力学ⅠB	2	
	材料力学C	2	
	熱力学B	2	
	機械力学	2	
	機械設計	2	
	加工原理	2	
	システム制御学Ⅰ	2	
	流体力学ⅡB	2	
	システム設計工学B	2	
	機械材料	2	
	機械計測工学	2	
	環境工学	2	
	環境保全工学	2	

	伝熱工学	2	
	システム制御学Ⅱ	2	
	燃焼工学	2	
	生産システム工学	2	
	弾性力学	2	
	エネルギーシステム工学	2	
	エネルギー変換工学	2	
	精密機械工学	2	
	機械工学特殊講義	2	

生命環境科学域規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、大阪府立大学学則第5条第3項の規定に基づき、生命環境科学域（以下「学域」という。）に関し必要な事項を定める。

（教育目的）

第2条 生物の機能と生命現象の解明、自然環境、自然現象の理解と、それらの調和と持続的な利用のための基礎から応用までの広範な科学的知識と技術を修得するとともに、豊かな教養と問題解決能力、高い倫理観と創造力を身につけ、社会の多方面で貢献できる人材を育成する。

（学類及び教育課程）

第3条 学域に置く学類及び課程は、次のとおりとする。

学 類	課 程
獣医学類	—
応用生命科学類	生命機能化学課程
	植物バイオサイエンス課程
緑地環境科学類	—
自然科学類	物理科学課程
	分子科学課程
	生物科学課程

2 学類、課程の教育目的、教育目標は、履修要項において定める。

3 資格取得その他の目的により学域の専門科目で編成する副専攻教育課程を置くことができる。

4 前項の副専攻教育課程については、履修要項において定める。

（入学者の選考）

第4条 入学者の選考は、教授会において行う。

（所属する課程の決定）

第5条 応用生命科学類及び自然科学類の学生が2年次から所属する課程は、学生の希望及び学業成績その他学域が定める要件に基づいて、教授会において選考の上決定する。

2 前項に規定する要件及び選考の時期は、履修要項において定める。

（授業科目）

第6条 学生が履修する授業科目は、共通教育科目、専門基礎科目及び専門科目とする。

2 前項に定めるもののほか、学生は、資格科目を履修することができる。

（授業科目及び単位）

第7条 学域が開設する専門科目の授業科目及びその単位は、別表のとおりとし、共通教育科目、専門基礎科目の授業科目とその単位は、高等教育推進機構において別に定める。

2 大阪府立大学学則第34条に規定する他の大学又は短期大学における科目の履修に関し、学生が履修できる授業科目とその単位は別に定める。

(授業科目の履修)

第8条 授業科目の履修に関し必要な事項は、大阪府立大学履修規程(以下「履修規程」という。)及びこの規程に定めるもののほか、履修要項において定める。

2 履修規程第7条第2項に規定する所定の単位を優れた成績をもって修得した学生の選定は教授会において行う。

(進級要件)

第9条 4年次に進級するためには、履修要項に定めるところにより獣医学類では125単位以上、その他の3学類では112単位以上を修得しなければならない。それらの内訳については履修要項において定める。

(卒業要件)

第10条 卒業するためには、履修要項の定めるところにより次の単位を修得しなければならない。

科目／学類			獣医学類		応用生命科学類		緑地環境科学類		自然科学類					
共通教育科目	導入科目	初年次ゼミナール	2 単位		2 単位		2 単位		2 単位					
	教養科目	人文社会科学系科目	6 単位	1 0 単位	6 単位	1 2 単位	8 単位	1 2 単位	6 単位	1 2 単位				
		自然科学・複合領域系科目												
		教養展開科目												
	基盤科目	外国語科目（初修外国語）	—		—		—		—					
		健康・スポーツ科学科目	—		—		—		—					
		外国語科目（英語）	1 2 単位		1 2 単位		1 2 単位		1 2 単位					
		情報基礎科目	2 単位		2 単位		2 単位		2 単位					
専門基礎科目	理系基礎科目	1 0 単位			1 6 単位		1 4 単位		2 4 単位					
専門科目		1 7 8 単位		8 2 単位		8 4 単位		7 6 単位						
自由選択枠		4 単位		4 単位		4 単位		4 単位						
		2 1 8 単位		1 3 0 単位		1 3 0 単位		1 3 2 単位						

2 自由選択枠として認める単位は、共通教育科目の所要単位を超えて修得した単位並びに他学類及び他学域が開設する専門科目を履修し修得した単位とする。

(早期卒業)

第11条 大阪府立大学学則第48条第2項に規定する卒業に関し必要な事項は、教授会が別に定める。

(前期終了時の卒業)

第12条 修業年限以上在学し、学年の前期終了時に第10条に規定する卒業要件を満たした者については、教授会の議を経て、当該前期終了時に卒業を認める。

2 前項の場合において、学生は所定の時期に学域長あてに申請を行わなければならない。

(転学域)

第13条 転学域は、教授会及び学生が志望する学域の教授会の承認があった場合に限り、これを

許可する。

(転学類)

第14条 転学類は、教授会の承認があった場合に限り、これを許可する。

(科目等履修生、研究生及び特別聴講学生)

第15条 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の選考は、教授会において行う。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

別表（第7条関係）

専門科目

【獣医学類】

授 業 科 目		単 位	備 考
学 域 共 通 科 目	生命環境科学概論	2	
学 類 専 門 科 目	基礎有機化学	1	
	動物生態学	2	
	獣医解剖学A	2	
	獣医解剖学B	2	
	獣医組織学	2	
	獣医病理学A	2	
	獣医病理学B	2	
	実験動物学	2	
	発生学	1	
	遺伝育種学	1	
	獣医生理学A	2	
	獣医生理学B	2	
	獣医生理学C	2	
	獣医薬理学A	2	
	獣医薬理学B	2	
	獣医生化学A	2	
	獣医生化学B	2	
	毒性学A	2	
	毒性学B	2	
	獣医公衆衛生学	2	
	食品衛生学A	1	

	食品衛生学B	2	
	獣医免疫学	2	
	人獣共通感染症学	2	
	野生動物医学	1	
	獣医細菌学	2	
	獣医ウイルス学	2	
	獣医伝染病学A	2	
	獣医伝染病学B	2	
	獣医伝染病学C	2	
	獣医国際防疫学	2	
	獣医衛生学	2	
	獣医寄生虫学	2	
	獣医血液病学	1	
	獣医臨床病理学	1	
	獣医内分泌代謝病学	2	
	放射線生物学	2	
	獣医放射線学	2	
	獣医繁殖学A	2	
	獣医繁殖学B	2	
	獣医循環呼吸器病学	2	
	獣医皮膚病学	1	
	獣医消化器病学	2	
	獣医神経病学	1	
	獣医泌尿器病学	2	
	獣医腫瘍学	1	
	獣医手術学	2	
	獣医麻酔学	1	
	獣医感覚器病学	1	
	獣医整形外科学	2	
	大動物診断治療学A	2	
	大動物診断治療学B	2	
	獣医内科学総論	1	
	獣医外科学総論	1	
	獣医臨床薬理学	1	

	獣医臨床栄養学	2	
	動物行動治療学	2	
	獣医学概論	2	
	獣医療倫理・動物福祉学	2	
	生物統計学演習	1	
	獣医学関連法規	1	
	獣医科学英語	1	
	獣医解剖学実習	3	
	獣医組織学実習	2	
	獣医病理組織学実習	2	
	獣医病理診断学実習	2	
	実験動物学実習	2	
	獣医生理学実習	2	
	獣医薬理学実習	2	
	獣医生化学実習	2	
	毒性学実習	2	
	獣医公衆衛生学実習	2	
	食品衛生検査学実習	1	
	獣医微生物・免疫学実習	4	
	獣医衛生学実習	2	
	獣医寄生虫学実習	2	
	獣医放射線学実習	2	
	獣医繁殖学実習	2	
	獣医内科学実習	4	
	獣医麻酔・手術学実習	4	
	総合臨床	4	
	大動物臨床A	1	
	大動物臨床B	1	
	獣医科学英語演習	1	
	獣医学演習	1	
	獣医卒業研究	1 0	
	牧場実習	1	
	創薬学概論	1	
	疾患モデル動物学	1	

	動物行動解析学	1	
	獣医感染制御学	1	
	獣医環境科学	1	
	食品循環科学	1	
	薬物動態・代謝解析学	1	
	毒性病理学	1	
	獣医環境感染学	1	
	獣医環境制御管理学	1	
	食品安全管理学	1	
	食品流通安全管理学演習	1	
	産業動物病性鑑定特論	1	
	産業動物生産獣医療	1	
	創薬学概論演習	1	
	毒性病理学実習	1	
	創薬フィージビリティ研究実習	1	
	獣医感染制御学実習	1	
	獣医環境科学実習	1	
	大動物野外診療実習	1	
	産業動物病性鑑定実習	1	
	学外特別実習	1	

【応用生命科学類】

授 業 科 目		単 位	備 考
学 域 共 通 科 目	生命環境科学概論	2	
学 域 基 礎 科 目	基礎微生物学	2	
	微生物学Ⅰ	2	
	微生物学Ⅱ	2	
	生物物理化学Ⅰ	2	
	生物物理化学Ⅱ	2	
	植物発生・形態学	2	
	植物系統分類学	2	
	資源植物学	2	
	生物統計学	2	
	植物生態学	2	
学 類 共 通 科 目	基礎生化学	2	

	生命と科学の倫理	2	
	バイオビジネス論	2	
生命機能化学課程	有機化学Ⅰ	2	
	有機化学Ⅱ	2	
	生物有機化学実験	4	
	生物物理化学実験	4	
	生体成分実験	6	
	微生物学実験	4	
	代謝生化学	2	
	構造生物学	2	
	生物無機化学	2	
	分子細胞生物学	2	
	機能分子生物学	2	
	有機構造解析学	2	
	食品化学	2	
	生物資源利用学	2	
	生体分子合成法	2	
	酵素化学	2	
	分子遺伝学	2	
	発酵生理学	2	
	応用酵素学	2	
	栄養生化学	2	
	生命機能化学概論	2	
	獣医公衆衛生学	2	
	毒性学A	2	
	天然物化学	2	
	糖質科学	2	
	バイオナノテクノロジー	2	
	応用微生物学	2	
	生物制御化学	2	
	食品製造学	2	
	生物環境化学	2	
	食品衛生学	2	
	科学英語A	2	

	科学英語 B	2	
	生命機能化学特殊講義 A	2	
	生命機能化学特殊講義 B	2	
	食品衛生学実習	1	
	生命機能化学卒業研究	6	
	食品保蔵・添加物論	2	
植物バイオサイ エンス課程	細胞生化学	2	
	植物細胞生物学	2	
	植物生理学	2	
	一般遺伝学	2	
	植物分子生物学	2	
	ゲノム生物学	2	
	植物育種学	2	
	植物科学英語	2	
	植物バイオサイエンスフィールド実習 A	2	
	植物バイオサイエンスフィールド実習 B	2	
	植物科学基礎実験	2	
	植物生理生態学基礎実験	2	
	分析化学基礎実験	2	
	バイオテクノロジー基礎実験	2	
	生化学基礎実験	2	
	育種・病理学基礎実験	2	
	植物バイオテクノロジー概論	2	
	土壌・植物栄養学	2	
	食用作物学	2	
	植物繁殖学	2	
	植物病理学	2	
	産業資源植物栽培学	2	
	植物分子育種学	2	
	機能ゲノム科学	2	
	園芸生産学	2	
	植物保護学	2	
	植物化学	2	
	植物バイオサイエンス情報処理演習	2	

	植物機能利用学	2	
	植物環境制御学	2	
	LMO管理学	2	
	食品保蔵・添加物論	2	
	植物バイオサイエンス演習	2	
	環境動物昆虫学	2	
	植物バイオサイエンス特殊講義	2	
	HACCPシステム論	2	
	食糧衛生科学	2	
	植物バイオサイエンスインターンシップ	2	
	植物バイオサイエンス卒業研究	6	
	有機化学 I	2	
	食品化学	2	
	栄養生化学	2	
	獣医公衆衛生学	2	
	毒性学 A	2	
	食品製造学	2	

【緑地環境科学類】

授 業 科 目		単 位	備 考
学 域 共 通 科 目	生命環境科学概論	2	
学 域 基 礎 科 目	気象環境学	2	
	植物生態学	2	
	動物生態学	2	
	植物形態分類学	2	
	動物形態分類学	2	
	環境生態学	2	
	計測工学	2	
	緑地学原論	2	
	緑地水文学	2	
	緑地科学英語	2	
	植物環境生理学	2	
	土壌物理学	2	
	水理学	2	

	社会調査論	2	
学類 専門 科目	自然環境保全論（環境倫理を含む）	2	
	植物環境物理学	2	
	構造力学	2	
	地理情報計測学	2	
	自然環境アセスメント論	2	
	環境マネジメント論	2	
	緑地保全学	2	
	地理情報計測学実習	2	
	緑地環境科学実習演習Ⅰ	2	
	緑地環境科学実習演習ⅡA	2	
	生産環境システム学	2	
	緑地環境材料論	2	
	緑地地盤工学	2	
	緑地環境施工法（職業倫理を含む）	2	
	都市環境デザイン	2	
	都市緑地計画学	2	
	エコロジカルプランニング	2	
	環境動物昆虫学	2	
	都市気候環境学	2	
	緑地環境科学実習演習ⅡB	2	
	生態環境計測学	2	
	植物環境制御学	2	
	生産環境管理学	2	
	環境施設工学	2	
	水環境管理学	2	
	ランドスケープデザイン	2	
	都市計画	2	
	緑地と社会	2	
	環境緑化学	2	
	動物昆虫管理学	2	
	LMO管理学	2	
	土壌・植物栄養学	2	
	地域環境経済学	2	

	インターンシップ	2	
	専攻セミナーⅠ	2	
	専攻セミナーⅡ	2	
	循環型社会システム論	2	
	里地里山管理学実習	2	
	緑地環境科学卒業研究	6	

【自然科学類】

授 業 科 目		単 位	備 考
学域共通科目	生命環境科学概論	2	
学域基礎科目	物理数学A	2	
	物理数学B	2	
	物理数学C	2	
	科学英語（物理）	2	
	化学熱力学	2	
	無機化学Ⅰ	2	
	有機立体化学	2	
	科学英語（化学）	2	
	細胞生物学Ⅰ	2	
	細胞生物学Ⅱ	2	
	生物系機器分析学	2	
	生物統計学	2	
学類共通科目	科学英語	2	
	インターンシップ実習	2	
物理科学課程	力学Ⅰ	2	
	力学Ⅱ	2	
	電磁気学Ⅰ	2	
	電磁気学Ⅱ	2	
	力学・電磁気学演習Ⅰ	2	
	力学・電磁気学演習Ⅱ	2	
	物理科学実験	2	
	量子力学Ⅰ	2	
	量子力学演習Ⅰ	2	
	量子力学Ⅱ	2	
	量子力学演習Ⅱ	2	
	統計物理学Ⅰ	2	
	統計物理学演習Ⅰ	2	
	統計物理学Ⅱ	2	
	統計物理学演習Ⅱ	2	
	演示学生実験Ⅰ	3	
	演示学生実験Ⅱ	3	
	物理科学専門実験	3	

	固体物理学A	2	
	固体物理学B	2	
	固体物理学C	2	
	固体物理学D	2	
	計算物理科学	2	
	地球物質科学	2	
	地球学	2	
	地球物理学	2	
	宇宙物理学A	2	
	宇宙物理学B	2	
	地殼進化学	2	
	構造地質学	2	
	物理科学演習 I	2	
	物理科学演習 II	2	
	物理科学卒業研究	8	
分子科学課程	量子化学	2	
	物理化学 I	2	
	物理化学 II	2	
	物理化学演習 I	2	
	有機化学 I	2	
	有機化学 II	2	
	有機化学 III	2	
	有機化学 IV	2	
	無機化学 II	2	
	無機化学 III	2	
	分子科学実験 I	6	
	分子構造解析 I	2	
	物理化学 III	2	
	物理化学演習 II	2	
	量子化学演習	2	
	有機生物化学	2	
	有機化学演習 I	2	
	有機化学演習 II	2	
	無機化学演習	2	

	分子構造解析Ⅱ	2	
	機能物質化学Ⅰ	2	
	機能物質化学Ⅱ	2	
	英語有機化学	2	
	分子科学実験Ⅱ	6	
	分子科学課題実習	8	
	分子科学演習Ⅰ	2	
	分子科学演習Ⅱ	2	
	分子科学卒業研究	8	
生物科学課程	生物科学実験Ⅰ	4	
	生物科学実験Ⅱ	4	
	生物科学課題実験	2	
	生物科学課題演習	2	
	野外実習Ⅰ	2	
	野外実習Ⅱ	1	
	基礎物理化学	2	
	生物物理化学	2	
	基礎有機化学	2	
	生物有機化学	2	
	タンパク質化学	2	
	分子生物学Ⅰ	2	
	分子生物学Ⅱ	2	
	細胞生物学Ⅲ	2	
	細胞生物学Ⅳ	2	
	生化学Ⅰ	2	
	生化学Ⅱ	2	
	生化学Ⅲ	2	
	生化学Ⅳ	2	
	構造生物学	2	
	遺伝学	2	
	微生物学	2	
	進化系統学	2	
	生態学Ⅰ	2	
	生態学Ⅱ	2	

	数理生態学	2	
	植物生理学	2	
	放射線生物学	2	
	環境応答制御論	2	
	遺伝子工学	2	
	生物科学演習Ⅰ	2	
	生物科学演習Ⅱ	2	
	生物科学卒業研究	8	

地域保健学域規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、大阪府立大学学則第5条第3項の規定に基づき、地域保健学域（以下「学域」という。）に関し必要な事項を定める。

（教育目的）

第2条 生命の尊さと人の尊厳を重んじ、豊かな人間性と深い教養を備え、人と社会に対する包括的視野と、人を支援する専門的かつ協働的な実践力を身に付け、地域社会および国際社会において人々の健康と福祉の向上に寄与する人材を育成する。

（学類及び専攻）

第3条 学域に置く学類及び専攻は、次のとおりとする。

学 類	専 攻
看護学類	—
総合リハビリテーション学類	理学療法学専攻
	作業療法学専攻
	栄養療法学専攻
教育福祉学類	—

2 学類及び専攻の教育目的、教育目標は、履修要項において定める。

（入学者の選考）

第4条 入学者の選考は、教授会において行う。

（授業科目）

第5条 学生が履修する授業科目は、共通教育科目、専門基礎科目及び専門科目とする。

2 前項に定めるもののほか、学生は、資格科目を履修することができる。

（授業科目及び単位）

第6条 学域が開設する専門基礎科目、専門科目の授業科目及びその単位は、別表のとおりとし、共通教育科目及び専門基礎科目（理系基礎科目）の授業科目とその単位は、高等教育推進機構において別に定める。

2 大阪府立大学学則第34条に規定する他の大学又は短期大学における科目の履修に関し、学生が履修できる授業科目とその単位は別に定める。

（授業科目の履修）

第7条 授業科目の履修に関し必要な事項は、大阪府立大学履修規程（以下「履修規程」という。）及びこの規程に定めるもののほか、履修要項において定める。

2 履修規程第7条第2項に規定する所定の単位を優れた成績をもって修得した学生の選定は教授会において行う。

(卒業要件)

第8条 卒業するためには、履修要項の定めるところにより次の単位を修得しなければならない。

科目／学類			看護学類		総合リハビリテーション学類						教育福祉学類			
					理学療法学専攻		作業療法学専攻		栄養療法学専攻					
共通教育科目	導入科目	初年次ゼミナール	2単位		2単位		2単位		2単位		2単位			
	教養科目	人文社会科学系科目	6単位	1 2単位	6単位	1 2単位	6単位	1 2単位	6単位	1 2単位	—	1 2単位		
		自然科学・複合領域系科目									2単位			
		教養展開科目									2単位			
	基盤科目	健康・スポーツ科学科目	—		—	—	—	—	—	—				
		外国語科目（初修外国語）	—		—	—	—	—	4単位					
		外国語科目（英語）	1 2単位		1 2単位		1 2単位		1 2単位					
		情報基礎科目	2単位		2単位		2単位		2単位					
	専門基礎科目	医療・保健基礎科目	2 1単位		2 6単位		2 6単位		2 0単位		—			
		理系基礎科目	—		—		—		—		9 7単位			
専門科目		7 5単位			7 4単位		7 4単位		7 8単位					
自由選択枠		4単位			4単位		4単位		4単位		4単位			
合計単位数		1 2 8単位			1 3 2単位		1 3 2単位		1 3 0単位		1 2 9単位			

2 自由選択枠として認める単位は、共通教育科目の所要単位を超えて修得した単位並びに他学類及び他学域が開設する専門科目を履修し修得した単位とする。

(早期卒業)

第9条 大阪府立大学学則第48条第2項に規定する卒業に関し必要な事項は、教授会が別に定める。

(前期終了時の卒業)

第10条 修業年限以上在学し、学年の前期終了時に第8条に規定する卒業要件を満たした者については、教授会の議を経て、当該前期終了時に卒業を認める。

2 前項の場合において、学生は所定の時期に学域長あてに申請を行わなければならない。

(資格等)

第11条 学生が取得できる資格の種類及び要件その他資格取得に関する事項は、履修要項において定める。

(転学域)

第12条 転学域は、教授会及び学生が志望する学域の教授会の承認があった場合に限り、これを許可する。

(転学類及び転専攻)

第13条 転学類及び転専攻は、教授会の承認があった場合に限り、これを許可する。

(科目等履修生、研究生及び特別聴講学生)

第14条 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の選考は、教授会において行う。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

別表（第7条関係）

専門基礎科目、専門科目

【看護学類】

		授 業 科 目	単 位	備 考
専 門 基 礎 科 目	医 療 ・ 保 健 基 礎 科 目	解剖生理学A	2	
		解剖生理学B	2	
		生化学A	1	
		病理学	1	
		疾病・治療論A	1	
		疾病・治療論B	1	
		疾病・治療論C	1	
		疾病・治療論D	1	
		医療遺伝学	1	
		微生物学概論	1	
		薬理学	1	
		公衆衛生学A	1	
		栄養学総論	1	
		疫学	2	
		保健統計学	2	
		医療と社会福祉学	1	
		カウンセリング論	1	
専 門 科 目	学 域 共 通 科 目	生命倫理学	2	
		人間支援科学論	1	
		コラボレーション論	2	

		コミュニケーション論	1	
		ケアリング論	2	
	基礎看護学	看護学概論	2	
		基礎看護技術学Ⅰ	1	
		基礎看護技術学Ⅱ	2	
		基礎看護技術学Ⅲ	2	
		看護過程展開論	1	
		看護管理学	1	
		看護教育学	1	
		基礎看護学実習Ⅰ	1	
		基礎看護学実習Ⅱ	2	
	療養支援看護学	療養支援看護学概論	2	
		病態看護論	2	
		療養支援論：急性Ⅰ	1	
		療養支援論：急性Ⅱ	1	
		療養支援論：慢性Ⅰ	1	
		療養支援論：慢性Ⅱ	1	
		療養支援論：がん	1	
		療養支援論：感染	1	
		療養支援看護学実習：急性	3	
		療養支援看護学実習：慢性	3	
	生活支援看護学	生活支援看護学概論：老年	1	
		生活支援看護学概論：在宅	1	
		生活支援看護学概論：精神	1	
		生活支援論・老年Ⅰ	1	
		生活支援論・老年Ⅱ	1	
		生活支援論：在宅Ⅰ	1	
		生活支援論：在宅Ⅱ	1	
		生活支援論：精神Ⅰ	1	
		生活支援論：精神Ⅱ	1	
		生活支援看護学実習：老年	3	
		生活援助実習	1	
		生活支援看護学実習：在宅	2	
		生活支援看護学実習：精神	2	

		公衆衛生看護学概論	2	
		公衆衛生看護学Ⅰ	2	
		公衆衛生看護学Ⅱ	2	
		公衆衛生看護学Ⅲ	2	
		保健医療福祉行政論	2	
		公衆衛生看護学実習	5	
	家族支援看護学	家族支援看護学概論：母性	1	
		家族支援看護学概論：小児	1	
		家族看護論	2	
		家族支援論：母性Ⅰ	1	
		家族支援論：母性Ⅱ	1	
		家族支援論：小児Ⅰ	1	
		家族支援論：小児Ⅱ	1	
		家族支援看護学実習：母性	2	
		家族支援看護学実習：小児	2	
		基礎助産学	1	
		助産診断技術学Ⅰ	1	
		助産診断技術学Ⅱ	4	
		助産管理	1	
		助産学実習	10	
	看護の統合と実践	研究方法論	1	
		総合研究	2	
		国際保健	1	
		災害支援看護論	1	
		セクシュアリティと看護	1	
		看護援助論	1	
		総合実習	2	

【総合リハビリテーション学類 理学療法学専攻】

授業科目		単位	備考
専門基礎科目	医療・保健基礎科目	形態機能学Ⅰ	2
		形態機能学Ⅱ	2
		形態機能学Ⅲ	2
		形態機能学実習	2

		基礎運動学	2	
		基礎運動学実習 A	1	
		微生物学総論	1	
		薬理学総論	1	
		病理学総論	1	
		内科学Ⅰ	1	
		内科学Ⅱ	1	
		小児・高齢医学	1	
		整形外科Ⅰ	1	
		整形外科Ⅱ	1	
		神経内科学Ⅰ	1	
		神経内科学Ⅱ	1	
		精神医学Ⅰ	1	
		リハビリテーション医学	1	
		人間発達学	1	
		臨床心理学	1	
		公衆衛生学 B	1	
		リハビリテーション概論	1	
専門科目	学域共通科目	生命倫理学	2	
		人間支援科学論	1	
		コラボレーション論	2	
		コミュニケーション論	1	
		ケアリング論	2	
	学類共通科目	理学療法学総論	1	
		作業療法学総論	1	
		基礎栄養学	2	
		救急蘇生法	1	
		言語療法学	1	
		地域リハビリテーション論	1	
	専攻専門科目	医療コミュニケーション論	1	
		リスクマネジメント論	1	
		理学療法基礎評価学Ⅰ	1	
		理学療法基礎評価学Ⅱ	1	
		理学療法評価学Ⅰ	2	

	理学療法評価学Ⅱ	1	
	理学療法評価学総合演習	2	
	臨床生体構造学実習	1	
	運動療法学	1	
	物理療法学Ⅰ	1	
	物理療法学Ⅱ	1	
	日常生活活動学	2	
	日常生活活動分析学	1	
	福祉用具論	1	
	住宅環境論	1	
	障がい者スポーツ指導論	1	
	義肢装具学Ⅰ	1	
	義肢装具学Ⅱ	1	
	運動器理学療法学Ⅰ	2	
	運動器理学療法学Ⅱ	1	
	運動器理学療法学Ⅲ	1	
	スポーツ傷害理学療法学	1	
	神経理学療法学Ⅰ	2	
	神経理学療法学Ⅱ	1	
	神経理学療法学Ⅲ	1	
	発達理学療法学Ⅰ	1	
	発達理学療法学Ⅱ	1	
	内部障害理学療法学Ⅰ	1	
	内部障害理学療法学Ⅱ	1	
	内部障害理学療法学Ⅲ	1	
	理学療法治療技術論	1	
	老年期・難病理学療法学	1	
	地域理学療法学Ⅰ	2	
	地域理学療法学Ⅱ	1	
	地域理学療法学実習	1	
	クリニック理学療法学	1	
	健康増進理学療法学	1	
	国際支援理学療法学	1	
	理学療法早期体験実習	1	

	理学療法臨床実習Ⅰ	1	
	理学療法臨床実習Ⅱ	3	
	理学療法臨床実習Ⅲ	7	
	理学療法臨床実習Ⅳ	7	
	理学療法学研究法Ⅰ	1	
	理学療法学研究法Ⅱ	1	
	理学療法学卒業研究	3	

【総合リハビリテーション学類 作業療法学専攻】

授 業 科 目		単 位	備 考	
専 門 基 礎 科 目	医療・保健基礎科目	形態機能学Ⅰ	2	
		形態機能学Ⅱ	2	
		形態機能学Ⅲ	2	
		形態機能学実習	2	
		基礎運動学	2	
		基礎運動学実習B	1	
		生化学B	2	
		微生物学総論	1	
		薬理学総論	1	
		病理学総論	1	
		内科学Ⅰ	1	
		内科学Ⅱ	1	
		小児・高齢医学	1	
		整形外科Ⅰ	1	
		整形外科Ⅱ	1	
		神経内科学Ⅰ	1	
		神経内科学Ⅱ	1	
		精神医学Ⅰ	1	
		精神医学Ⅱ	1	
		リハビリテーション医学	1	
		人間発達学	1	
		臨床心理学	1	
		公衆衛生学B	1	
		リハビリテーション概論	1	
専	学域共通科目	生命倫理学	2	

門 科 目		人間支援科学論	1	
		コラボレーション論	2	
		コミュニケーション論	1	
		ケアリング論	2	
	学 類 共 通 科 目	理学療法学総論	1	
		作業療法学総論	1	
		基礎栄養学	2	
		救急蘇生法	1	
		言語療法学	1	
		地域リハビリテーション論	1	
	専 攻 専 門 科 目	作業療法学基礎理論	1	
		作業療法管理学	1	
		作業療法研究法	1	
		臨床生体構造学実習	1	
		作業科学Ⅰ	1	
		作業科学実習Ⅰ	1	
		作業科学実習Ⅱ	1	
		作業科学Ⅱ	1	
		作業療法評価学	1	
		作業療法評価学各論Ⅰ	1	
		作業療法評価学各論Ⅱ	1	
		作業療法評価学実習	1	
		身体障害作業療法学Ⅰ	1	
		身体障害作業療法学Ⅱ	1	
		身体障害作業療法学Ⅲ	1	
		身体障害作業療法学実習	1	
		精神障害作業療法学Ⅰ	1	
		精神障害作業療法学Ⅱ	1	
		精神障害作業療法学実習	1	
		発達障害作業療法学Ⅰ	1	
		発達障害作業療法学Ⅱ	1	
		発達障害作業療法学実習	1	
		老年期障害作業療法学	1	
		高次脳機能障害学Ⅰ	1	

	高次脳機能障害学Ⅱ	1	
	作業療法義肢装具学Ⅰ	1	
	作業療法義肢装具学Ⅱ	1	
	福祉用具学Ⅰ	1	
	福祉用具学Ⅱ	1	
	日常生活技術学	1	
	日常生活技術学実習	1	
	職業関連技術学	1	
	地域作業療法学Ⅰ	1	
	地域作業療法学Ⅱ	1	
	作業療法学卒業研究Ⅰ	1	
	作業療法学卒業研究Ⅱ	1	
	作業療法ゼミナールⅠ	1	
	作業療法ゼミナールⅡ	1	
	作業療法ゼミナールⅢ	1	
	作業療法ゼミナールⅣ	1	
	作業療法総合演習	1	
	作業療法臨床実習Ⅰ	1	
	作業療法臨床実習Ⅱ	1	
	作業療法臨床実習Ⅲ	3	
	作業療法臨床実習Ⅳ	1 8	
	障がい者スポーツ指導論	1	
	応用栄養学Ⅲ	2	

【総合リハビリテーション学類 栄養療法学専攻】

		授 業 科 目	単 位	備 考
専 門 基 礎 科 目	医療・保健基礎科目	形態機能学Ⅰ	2	
		形態機能学Ⅱ	2	
		生化学B	2	
		栄養生化学	2	
		生化学実験Ⅰ	1	
		生化学実験Ⅱ	1	
		微生物学総論	1	
		薬理学総論	1	

		病理学総論	1	
		内科学Ⅰ	1	
		内科学Ⅱ	1	
		小児・高齢医学	1	
		整形外科Ⅰ	1	
		神経内科学Ⅰ	1	
		精神医学Ⅰ	1	
		人間発達学	1	
		臨床心理学	1	
		公衆衛生学B	1	
		公衆衛生学実習	1	
		健康情報管理実習	1	
		リハビリテーション概論	1	
専門科目	学域共通科目	生命倫理学	2	
		人間支援科学論	1	
		コラボレーション論	2	
		コミュニケーション論	1	
		ケアリング論	2	
	学類共通科目	理学療法学総論	1	
		作業療法学総論	1	
		基礎栄養学	2	
		救急蘇生法	1	
		言語療法学	1	
		地域リハビリテーション論	1	
	専攻専門科目	総合化学	2	
		基礎栄養学実習	1	
		食品科学Ⅰ	2	
		食品科学Ⅱ	2	
		食品科学Ⅲ	2	
		食品科学実験Ⅰ	2	
		食品科学実験Ⅱ	3	
		食品衛生学	2	
		食品衛生学実験	1	
		応用栄養学Ⅰ	2	

	応用栄養学Ⅱ	2	
	応用栄養学Ⅲ	2	
	応用栄養学実習	1	
	栄養評価学	2	
	栄養評価学実習	1	
	栄養教育論Ⅰ	2	
	栄養教育論Ⅱ	2	
	栄養教育論Ⅲ	2	
	栄養教育論実習	1	
	臨床栄養学Ⅰ	2	
	臨床栄養学Ⅱ	2	
	臨床栄養学Ⅲ	2	
	臨床栄養学実習	1	
	公衆栄養学Ⅰ	2	
	公衆栄養学Ⅱ	2	
	公衆栄養学実習	1	
	給食経営管理論Ⅰ	2	
	給食経営管理論Ⅱ	2	
	給食経営管理論実習	1	
	基礎口腔保健学	2	
	応用口腔保健学Ⅰ	2	
	応用口腔保健学Ⅱ	2	
	口腔保健学実習	1	
	栄養療法臨床実習Ⅰ	1	
	栄養療法臨床実習Ⅱ	1	
	栄養療法臨床実習Ⅲ	4	
	栄養療法臨床実習Ⅳ	1	
	総合栄養療法学演習	2	
	栄養療法学卒業研究	3	

【教育福祉学類】

授 業 科 目		単 位	備 考
学域共通科目	生命倫理学	2	
	人間支援科学論	1	
	コラボレーション論	2	

教育福祉基礎科目群		コミュニケーション論	1	
		ケアリング論	2	
	基幹講義科目	教育福祉学への招待	2	
		教育福祉学概論Ⅰ	2	
		教育福祉学概論Ⅱ	2	
		保育学概論	2	
		生涯学習概論	2	
		社会調査論入門	2	
		スクール・ソーシャルワーク概論	2	
		家族社会学	2	
		地域社会学	2	
		教育福祉と政治	2	
		教育福祉と健康	2	
		教育福祉の諸問題A（貧困と社会）	2	
		教育福祉の諸問題B（性と人権）	2	
		教育福祉の諸問題C（多文化共生）	2	
	基幹演習科目	教育福祉フィールドワークⅠ	2	
		教育福祉フィールドワークⅡ	2	
		教育福祉フィールドワークⅢ	2	
		教育福祉インターンシップA	2	
		教育福祉インターンシップB	2	
	基盤講義科目	法律学	2	
		政治学	2	
		社会学	2	
		ジェンダーと社会	2	
		社会政策論	2	
		権利擁護論	2	
		文化と共生	2	
		共生社会と宗教	2	
		共生社会とアイデンティティ	2	
		マイノリティと歴史環境	2	
		日本の歴史環境	2	
		東洋文化史	2	
		西洋文化史	2	

専 門 展 開 科 目 群		外国史	2	
		地理学基礎	2	
		地域研究	2	
	福祉系展開科目	ソーシャルワーク概論	2	
		介護概論	2	
		医学概論	2	
		公的扶助論	2	
		障害者福祉論	2	
		医療福祉論	2	
		高齢者福祉論A	2	
		高齢者福祉論B	2	
		地域福祉論A	2	
		地域福祉論B	2	
		精神保健福祉論	2	
		ソーシャルワーク論A	2	
		ソーシャルワーク論B	2	
		ソーシャルワーク論C	2	
		精神保健学	2	
		社会福祉計画論	2	
		コミュニティとソーシャルワーク	2	
		社会福祉運営論	2	
		福祉と就労	2	
		社会保障論	2	
		社会福祉原論	2	
		セルフヘルプ・グループ論	2	
		相談援助演習	2	
	教育系展開科目	教育社会学	2	
		教育の思想と歴史	2	
		教育の法と制度	2	
		社会教育入門	2	
		生涯学習支援	2	
		人間形成論	2	
		生涯スポーツ指導	2	
		ジェンダーと教育	2	

		教育課程論	2	
		教育方法学	2	
		倫理学	2	
		道德教育論	2	
		臨床心理学概論	2	
		教育相談論	2	
		特別支援教育	2	
		社会教育計画	2	
		学校教育史	2	
		社会（地歴分野）教育法A	2	
		社会（地歴分野）教育法B	2	
		社会（公民分野）教育法A	2	
		社会（公民分野）教育法B	2	
		福祉科教育法A	2	
		福祉科教育法B	2	
	子ども家庭系展開科目	子ども家庭福祉論	2	
		児童養護論	2	
		保育者論	2	
		子どもの心理学	2	
		子どもの心理学演習	1	
		保育内容演習A（表現）	2	
		保育内容演習B（健康）	2	
		保育内容演習C（言葉・環境・人間関係）	2	
		保育の表現技術A（造形）	2	
		保育の表現技術B（身体）	2	
		保育の表現技術C（言語）	2	
		保育の表現技術D（音楽）	2	
		乳児保育演習	2	
		養護内容演習	1	
		子どもの保健学A	2	
		子どもの保健学B	2	
		子どもの保健学演習	1	
		子どもの食と栄養	2	

		障がい児保育演習	2	
		保育内容総合演習	1	
		保育課程論	2	
	展開実技実習科目	社会福祉実習	4	
		社会福祉実習指導	2	
		保育実習ⅠA（保育所）	2	
		保育実習指導ⅠA（保育所）	1	
		保育実習ⅠB（児童福祉施設）	2	
		保育実習指導ⅠB（児童福祉施設）	1	
		保育実習Ⅱ（保育所）	2	
		保育実習指導Ⅱ（保育所）	1	
		スクール・ソーシャルワーク実習	2	
		スクール・ソーシャルワーク実習指導	1	
教育福祉総合科目群	発展演習科目	教育福祉ゼミナールA	2	
		教育福祉ゼミナールB	2	
		保育・学校ソーシャルワーク演習	2	
	総合演習科目	教育福祉学演習Ⅰ	2	
		教育福祉学演習Ⅱ	2	
		コラボレーション演習	2	
		教育福祉学卒業研究	4	

（趣旨）

第1条 この規程は、大阪府立大学学則（平成17年公立大学法人大阪府立大学規程第47号）第12条第3項及び同大学院学則（平成17年公立大学法人大阪府立大学規程第48号）第41条第2項の規定により、教授会及び教員会議（以下「教授会等」という。）に関し、必要な事項を定める。

（構成員等）

第2条 教授会は、当該教授会を置く組織の長及び当該組織の教育研究等を主たる担当として発令された教授をもって構成する。

2 教員会議は、当該教員会議を置く組織の長及び当該組織に所属する教授をもって構成する。

3 教授会等を置く組織の長は、必要があると認めるときは、前2項に規定する教授会等を構成する者（以下「構成員」という。）以外の者を当該教授会等に出席させ、意見を述べさせることができる。ただし、当該構成員以外の者は、議決に加わる権利は有しない。

（審議事項）

第3条 教授会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

（1）教育課程の編成に関する事項

（2）学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

（3）学生の支援及びその身分に関する事項

（4）教授会を置く組織の長から付議された教員人事に関する事項

（5）その他教授会を置く組織の長から付議された教育又は研究に関する重要事項

2 前項の規定に関わらず高等教育推進機構、地域連携研究機構及び国際交流推進機構に置く教授会においては、前項第1号、第4号及び第5号に掲げる事項について審議する。

3 教員会議は、次の各号に掲げる事項について審議する。

（1）学系又は部門の研究に関する重要な事項

（2）教員会議を置く組織の長から付議された教員人事に関する事項

（3）その他教員会議を置く組織の長から付議された学系又は部門の管理運営に関する事項

（招集）

第4条 教授会等は、当該組織の長が前条に規定する事項について、審議する必要があると認めるときに、あらかじめ付議すべき事項を示して招集する。ただし、急施を要する場合は、この限りでない。

（議長）

第5条 教授会等に議長を置き、当該組織の長をもって充てる。

2 議長に事故があるときは、当該構成員のうちから議長があらかじめ指名する者がその職務を代行する。

（議事）

第6条 教授会等は、当該構成員の3分の2以上が出席しなければ開催できない。

2 教授会等の議事は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決定する。

(議事録)

第7条 議長は、議事録を作成しなければならない。

(庶務)

第8条 教授会等の庶務を処理する課及び事務所は、次表のとおりとする。

学域・学部・研究科・学系・部門	課・事務所
現代システム科学域	高等教育推進機構教育推進課
工学域	
生命環境科学域	
地域保健学域	高等教育推進機構教育推進課 羽曳野キャンパス事務所
工学部	高等教育推進機構教育推進課
生命環境科学部	
理学部	
経済学部	
人間社会学部	
看護学部	羽曳野キャンパス事務所
総合リハビリテーション学部	
工学研究科	高等教育推進機構教育推進課
生命環境科学研究科	
理学系研究科	
経済学研究科	
人間社会学研究科	
看護学研究科	羽曳野キャンパス事務所
総合リハビリテーション学研究科	
高等教育推進機構	高等教育推進機構教育推進課
地域連携研究機構	地域連携研究機構地域連携研究推進課
国際交流推進機構	国際交流推進機構国際交流課
人文科学系	高等教育推進機構教育推進課
社会科学系	
機械系	
航空宇宙海洋系	
電子数物系	
電気情報系	
物質化学系	
応用生命系	

緑地環境系	
獣医系	りんくうキャンパス事務所
物理系	高等教育推進機構教育推進課
数学系	
分子系	
生物系	
看護系	羽曳野キャンパス事務所
総合リハビリテーション系	
高等教育推進部門	高等教育推進機構教育推進課
地域連携部門	地域連携研究機構地域連携研究推進課
国際交流部門	国際交流推進機構国際交流課
戦略的研究部門	21世紀科学研究機構 21世紀科学研究支援課

(審議の委任等)

第9条 学域又は研究科に置く教授会は、必要と認める事項につき、それぞれ関係する学域又は研究科に置く教授会（以下「委任先教授会」という。）に、審議を委任し、当該委任先教授会の議決をもって、当該教授会の議決に代えることができる。ただし、第3条第1項第4号に規定する事項については、審議を委任することはできないものとする。

2 前項に規定する委任先教授会は、当該教授会に審議を委任した教授会の構成員その他必要な教員をその構成に加えることができる。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、教授会等の運営に関し必要な事項は、当該組織の長が別に定める。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平19・3・26規程第3号)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平20・3・26規程第5号)

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平21・3・26規程第8号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。